

# 第二次 さくら市 生涯学習推進計画

## 基本計画

理想 に向かって(第1章)、

現実 を見すえながら(第2章)、

施策 を体系化し(第3章第1節)、

企画 を重点化して(第3章第2節)、

事業 を具体化する(第4章)。



# 第1章 基本計画の趣旨

## 第1節 計画の策定・実施の考え方

### 1 第二次さくら市生涯学習基本計画を策定する手順

第二次さくら市生涯学習基本構想においては、「①前提の確認、②実績の確認、③理論の確認」といった手順を着実に踏んだ上で、基本理念を創造しました。

第一段階として、そもそも行政が生涯学習を振興すべき理由について、日本国憲法や教育基本法などを踏まえることにより確認し、計画策定の前提を明らかにしました。第二段階として、第一次さくら市生涯学習推進計画が実施されたことによる実績について、さくら市の現状および市民の生涯学習活動状況などを詳細に確認することにより分析・考察しました。第三段階として、「生涯学習とは何か?」という基本命題を意識しながら、さくら市がどのような生涯学習を推進すべきかについて、理論的な裏付けを取りました。

これらの三つの局面を踏まえて、第二次さくら市生涯学習基本構想ならではの理念を提案しました。今度は、基本構想から一歩進め、基本計画の策定手順を踏んでいきます。

#### (1) 「基本構想」と「基本計画」及び「実施計画」

第二次さくら市生涯学習推進計画における「基本計画」は、「基本構想」を実行・実現するための基本的手順を示すことを目的としたものです。本計画では、基本構想の中で提案された基本理念を再確認し、諸々の現実的課題を見すえながら、そうした理想像に近づいていくための方法として、施策及び事業を提示していくこととなります。

このたび策定する基本計画は「第二次さくら市生涯学習推進計画・前期計画」に相当し、全期間10年間（平成29年度～平成38年度）のうち、前半5年間（平成29年4月～平成34年3月）について取り扱うものです。「後期計画」（平成34年4月～平成39年3月）については、第二次さくら市生涯学習基本構想を指針として改めて策定することとなります。

なお、「実施計画」とは、具体化された施策や事業などについて、明確化を図ることにより実施可能なものとするための計画です。ここで、「明確化」とは、施策や事業を実施する際に「何のために、いつ、どこで、誰が、何を、誰を対象として、どのような方法で」といった基本情報を具体的に明らかにすることであり、「どれくらいの範囲で、どれくらいの予算規模で」や「どれくらいの期間で、どれくらいの回数で」とか「誰と連携・共催して」などの情報も詳しく示せばより望ましい状態だということの意味しています。第二次さくら市生涯学習推進計画における実施計画については、別途定めるものとします。

#### (2) 「施策」と「事業」

計画事業は、その特性により「施策」と「事業」とに分類されます。「事業」が具体的な内容を示したものであるのに対して、「施策」は事業推進の方向性を示したものです。

## **2 第二次さくら市生涯学習基本計画を実施する体制**

第二次さくら市生涯学習推進計画は、第一次さくら市生涯学習推進計画の実施体制と同様に、市民と行政とが協働して実施することが基本です。しかしながら同時に、第一次計画を踏襲したやり方で、行政が市民の生涯学習を責任を持って支援するという体制を取りながら、第二次計画を実施していきます。

### **(1) さくら市の生涯学習推進体制**

さくら市の生涯学習推進体制として、「生涯学習推進協議会」が設置されています。この協議会は、「生涯学習に関する施策について、広く市民の意見を求めるとともに、家庭や学校、地域社会において行う生涯学習活動を総合的に整備、充実する方策について調査審議及び普及奨励を図る」（「さくら市生涯学習推進協議会条例」第1条）を目的とした組織であり、委員30人以内をもって組織すると規定されています（同条例第3条）。

さくら市役所内においては、「生涯学習推進本部」が、「さくら市生涯学習の総合的かつ効果的な推進とその普及を図る」（「さくら市生涯学習推進本部設置規則」第1条）を目的として設置された全庁的組織です。推進本部は、本部長が市長、副本部長が副市長と教育長であり、他には総務部長・市民福祉部長・産業経済部長・建設部長・上下水道事務所長・議会事務局長・教育次長と会計管理者より構成されています。

また、生涯学習推進本部には、「推進本部の所掌する事務作業について協議、調整を行うとともに、推進本部の決定した施策に係る必要な事項を処理する」（同規則第5条）という目的のために、「幹事会」を置くことができます。この幹事会は、幹事長には教育次長、副幹事長には生涯学習課長が充てられ、各課の課長が幹事となっています。

さらに、生涯学習推進本部には、「推進本部又は幹事会の指示事項及び生涯学習に関し専門的な事項について調査研究する」（同規則第7条）という目的の実行・実現のために、「専門部会」を設置できる仕組みになっています。

なお、生涯学習推進協議会と生涯学習推進本部に関わる事務局は、教育委員会生涯学習課が受け持っており、各種の連絡調整を図るなど、庶務を行っています。

### **(2) さくら市生涯学習推進協議会による答申**

第二次さくら市生涯学習推進計画を策定するにあたり、さくら市生涯学習推進本部の本部長たる人見健次市長より「さくら市生涯学習推進計画〔第二次計画〕の在り方について」が平成28年6月に諮問されました。これに対して、平成28年12月に、さくら市生涯学習推進協議会（会長：荒川明英氏）より「さくら市生涯学習推進計画〔第二次計画〕の在り方について」が答申されました。

本計画は、この答申で出された意見を、可能な限り具体的なレベルに落とし込む形で反映するよう努めるものです。さくら市生涯学習推進協議会の委員の皆さんには、本計画の進捗状況の確認も含めて、市民と行政との協働による生涯学習推進において活躍することが期待されます。

## 第2節 さくら市が生涯学習振興により目指す理想像

### 1 第二次さくら市生涯学習基本計画の基本理念

第二次さくら市生涯学習推進計画は、理念と実践との双方のレベルにおいて、原則として第一次さくら市生涯学習推進計画を発展的に継承することを基本としています。ここでは、基本構想で述べた基本理念について、簡潔に確認することにいたします。

#### (1) 第二次さくら市生涯学習推進計画の通称

第二次計画でも、第一次計画で示され長らく使われ続けていたキャッチフレーズをそのまま踏襲することとしています。

**さくら咲き 夢さき 人さき 文化さく**

第二次計画では、第一次計画のメインテーマ「さくら市をもっと好きになろう」を発展的に継承して、以下のようなメインテーマを創造しました。

**大好きなさくら市をもっと育もう**

第二次計画では、第一次計画の通称「ゆめ さくら 学びプラン」を発展的に継承して、以下のような通称を創造しました。

**さくら 育み 学びあいプラン**

#### (2) 第二次さくら市生涯学習推進計画の基本理念

第一次計画では、基本理念として、「さくら咲き 夢さき 人さき 文化さく」の実質を示す内容として、「私たちは行政と力をあわせて生涯学習による“まち”をつくります」という宣言文が明示されていました。第二次計画では、以下のような宣言文を基本理念に相当するものとみなします。

**学ばなければ もったいない、学ぶだけでも もったいない。  
私たちは“学びあい”と“生かしあい”の“まち育み”を進めます。**

ここでは、「もったいない」の一言にこそ、さくら市における生涯学習推進のこれまでの実績を象徴させています。さくら市では、「学ぶこと」と「学びの成果を生かすこと」とを循環させて捉えており、学習活動に参加しなければもったいないし、その成果を生かさないとまたもったいないという考え方を基本として、諸々の活動に参加する市民の裾野を広げて、さくら市全体で盛り上げていくことを目指します。





エンゼル講座



押小っ子ふれあいスクール



子ども会・育成会合同レクリエーション大会



学校支援ボランティア「昼休みの遊び支援」



成人式前日の花壇植栽（さくらユースボランティア）



でまえ学び塾「生涯現役のすすめ」

## 2 さくら市における「ひと育て、まち育み」の理想像

第二次さくら市生涯学習推進計画では、基本構想に則り、「ひと」は、造られるというよりも育てられたり育まれたりするものだという立場を基本に置き、「ひと育て」や「ひと育み」という言葉を用いる場面を増やすことにしています。また、「まち」についても、人工的に「作られる」・「造られる」以外の要素も含まれるように、「育まれる」対象とみなしたために、「まち育み」という言葉を創作しました。そのため、第二次計画では、一般に言われる「人づくり、まちづくり」という言い方よりも「ひと育て、まち育み」という言い方を用いることを基本としています。

では、こうした漠然とした言葉をより明確にするならば、どのように捉えれば良いのでしょうか。「ひと」を大切にする“まち”について、少しでも具体化してみましよう。

### (1) 「大好き」と心の底から思える“まち”

第一次さくら市生涯学習推進計画では、「さくら市をもっと好きになろう」がメインテーマであり、第二次計画でも、さくら市を好きな市民が多いという前提に立って、「大好きなさくら市をもっと育もう」というメインテーマが設定されました。

しかし他方で、さくら市に対して、好き嫌いを含めて様々な感情を抱いている市民がいるのも当然です。仮に、好きである振りをさせられたり、好きでもないのに「好きだ」と言わされたりするのでは、「後になって剥がれかねないメッキの郷土愛」の域を出ません。

ささやかであっても、自分のことを本当に大切にしてもらえた実感できる“まち”だからこそ、その“まち”を大切にしたい、“まち”に恩返ししたいと思うものです。豊かな「まち育み」とは、一人ひとりの個人を尊重してこそ実質化するものなのです。

### (2) 市民一人ひとりの「かけがえのない人権」を尊びあう“まち”

第2次さくら市総合計画では、「政策施策体系」の「Ⅲ 文化薫る心豊かな人材の育成（学習・文化・教育・人権分野 5施策）」の一つとして、“まち”が目指すべき理想像として「市民一人ひとりの人権尊重」を掲げています。

日本国憲法第13条では「すべて国民は、個人として尊重される」と明言されていますが、単に「人」と表記されずに「個人」と明記されている根本的な理由は、一人ひとりの国民が互いに交換不可能で「人間一般」に決して還元できない多様な存在として、個別に繰り返し不可能な人生を生きているという事実を法的に保障するからです。よって、現憲法下で「人権」という言い方がなされた場合、「<人間一般>の権利」という意味合いにとどまらず、「互換不可能な多様な<個人>の権利」ということが意味されているのです。

さくら市では、市民一人ひとりの「かけがえのない人権」を互いに尊重しあっているという“まち”を理想像として設定します。そこでは、個々の市民が、自分自身について、単なる“*One of them*”（ワンオブゼム）いわば「その他大勢のひとり」にすぎない匿名的存在では決してなく、“*Only 1*”（オンリーワン）つまり「かけがえのない存在」であると自ら実感できることが大切です。その一つの方法として、講師の講話を受け身で拝聴するだけでなく、学習者自らが能動的に参加し体験する形態の学習機会を豊富にします。



### **(3) 一人ひとりについて、その個性を妨げず、適性を育て、通用性を高める“まち”**

言葉では簡単に唱えることができても、その実行が難しく、ましてその実現は至難の業だということがあります。たとえば、教育界では「子ども達の個性を育てることが大切だ」という言い方をすることがよくありますが、それは決して簡単なことではありません。まして、生涯学習推進となれば、老若男女が入り交じって、そもそもが多様な存在であり、何を持って個性とみなすかなど、複雑な事態が招かれます。

さくら市の生涯学習推進においては、「個性」とは、一人ひとりが元々持っている「交換不可能なもの」であり、「誰かに育てられる」というより「自ら発芽させて伸ばしていく」という類いのものとして扱います。ややもすると、相手の個性を伸ばしてあげようとする、かえって個性が輝いてこないこともあります。子ども達の個性については、子ども自らが発揮してくるのを、じっと待つ姿勢でいてあげるほうが、結果的にうまくいくことが多いため、「個性を無理に引き出そうとせず、個性を妨げない」という姿勢が必要になります。たとえば、さくら市の「ご当地アイドル」養成といったユニークな公民館活動は、一人ひとりの子ども達の個性が否定されずに自然な形で表現されて発展しました。

一方で、子ども達がこれからの社会で生きていくためには、社会と折り合いを付けながら適応していく力が不可欠であり、その手伝いは十分に可能です。つまり、「適性」については、積極的か消極的かはともかく、何らかの支援が有効だというわけです。「責任を持って適性を育てる」というのが、大人の子どもに対する責務という一面があります。

さらに、スポーツや文化などの面で、日本はもちろん世界に通用し活躍している若者が多数輩出していることに注目する必要があります。さくら市でも、学業面なども含めて、こういった意味での「通用性」が高い子どもが育っていくことでしょう。そうした子ども達に対する指導法は様々ですが、地域全体で一生懸命に応援してあげることにより、「通用性が高まる」ことに寄与できます。

以上より、一人ひとりの子ども達の「個性」が開花されてくることを妨げず、それでいて、これからの社会に対応しながら生きていけるような「適性」が育つように配慮することが基本となります。そして、その人次第では、栃木県や日本、さらには世界に打って出ていけるような「通用性」を高めようとする教育がなされると良い場面もあるでしょう。「まち育み」の視点を子ども達の教育実践に当てはめた場合、「個性を妨げず、適性を育て、できれば通用性を高める」という方針が基本になります。いずれにせよ、地域の大人たちの温かい見守りが基盤となって、子ども達が豊かに育まれていくのです。

子ども達に限らず、さくら市に生きる老若男女を視野に入れた「ひと育て」を進めるにあたって、「個性を妨げず、適性を育て、できれば通用性を高める」という基本方針を立てることで、「さくら市らしさ」が輝く「まち育み」を展開していきます。

## 第2章 さくら市の生涯学習支援の課題

### 第1節 学習課題を見すえるための視点

世間一般に流布している明らかな誤解には、「生涯学習」といった場合に、その主体が成人だけであり、子どもは含まれないというものがあります。「生涯」という言葉が用いられているのにもかかわらず、生涯学習が「成人による学習」と同義にされてしまうことがあるわけです。しかし、基本構想の第3章第1節で確認したように、生涯学習は、文字どおり「生涯にわたる学習」とか「生涯をかけた学習」というように理解すべき概念です。

生涯学習によって少しでもよい方向に向かわせるべき課題は、人間の生活全般にわたるため、あまりに範囲が広く、具体的な事柄に関しては複合的に絡み合っただ複雑なものと化しています。なかなか単純化できない問題ですので、複数の視点を用いて構造的に把握していくようにします。

そこで、多種多様な学習機会は、市民が学びたいと思ったときの「市民にとっての利用しやすさ」という観点から秩序づけられる必要があります。この計画では、学習課題を内容ごとに整理するにあたって、以下の三つの段階・七つの視点を設定しています。

#### I 学習者・学習内容・学習方法などを全体的・網羅的に把握する段階

① 「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも・どのようにでも」の観点

#### II 特定軸を設定し、その軸にしたがって学習機会を横断的につないでいく段階

② ライフステージを基準として整理する視点

③ いくつかの現代的テーマを基準として整理する視点

④ 重点的に支援すべき学習者を基準として整理する視点

⑤ 地区・地域ごとの固有の課題に基づいて整理する視点

#### III 学習内容の中心軸を明らかにする段階

⑥ 「学びの基本」を大切にする視点

⑦ 「自分探し・自分学び・自分育て」を大切にする視点

以上を踏まえて、生涯学習の課題について、以下のような7項目に沿う形で具体的に示すことにします。

- ① いつでも・どこでも・だれでも・なんでも・どのようにでも
- ② ライフステージごとの課題
- ③ 現代的テーマごとの課題
- ④ 重点対象者ごとの課題
- ⑤ 地域ごとの課題
- ⑥ 「学びの基本」の確立
- ⑦ 「自分探し・自分学び・自分育て」を軸とした人育て



# 1 いつでも・どこでも・だれでも・なんでも・どのようにでも

生涯学習は、内容的にも方法的にも多岐にわたります。生涯学習についての支援を考える際に、まずは生涯学習を網羅的に把握することが大前提となります。生涯学習は「いつでも・どこでも・だれでも」が基本ですが、「なんでも・どのようにでも」の視点も加える形で進められるとより効果的なので、その点を踏まえた行政支援が必要かつ有効です。

## (1) いつでも

これまでの学習には、学校教育時代にのみ行われるというイメージが強くありました。しかし、社会の変化の波に対応するためにも、また生涯にわたって豊かで充実した人生を送るためにも、生涯のいつの時点においても、市民が学ぶ必要を感じたり、学びたいと思ったりしたときに「いつでも」学習できるように配慮します。

## (2) どこでも

生涯学習が進められる場合は、学校のような教育施設だけに限られません。そのような場所での学習活動だけでなく、家庭・地域社会・職場など、社会のあらゆる場で「どこでも」自主的に学ぶことができるよう努めます。

## (3) だれでも

生涯学習の主人公は、すべての市民です。年齢や性別、国籍・文化また障がいのあるなし等にかかわらず、「だれでも」が学習活動に参加できるように努めます。たとえば、経済的に不利な立場に置かれている人、高齢や障がいなどによって身体的に不利益を被っている人、交通手段等の関係から行動範囲が狭くならざるをえない人、さくら市に移り住んで間もないために地域社会とのつながりが薄いなどの理由で情報収集の機会に恵まれていない人、参加意欲があるにもかかわらず時間的都合で参加できない人など、各々の状況を考慮した十分な条件整備が大切です。

## (4) なんでも

生涯学習の内容は、狭い意味での学習にとどまりません。芸術・文化活動、スポーツ・レクリエーション活動、趣味・娯楽活動、また野外活動・地域活動・ボランティア活動など、市民が様々な活動に自発的・主体的に参加していけるように配慮します。

## (5) どのようにでも

生涯学習の方法は、学校で教師の話を聞いているといったやり方にとどまるものではありません。講師の講話を拝聴するやり方だけでなく、自らが参加し体験する形で学習するやり方などを用いることなども効果的です。講座などを開く際には、参加体験型・対話促進型の学習機会をより多く提供するよう努めます。

## 2 ライフステージごとの支援課題

ある人間が生まれてから死ぬまでの間の人生の各時期について、生涯学習においては、通例「ライフステージ」という言い方をします。このライフステージのような区分は必ずしも固定したものではなく、目安にすぎませんが、ここでは、①乳幼児期、②少年期、③青年期、④成人期、⑤高齢期に分けて、学習課題や支援課題を考えます。

### (1) 乳幼児期

乳児期及び幼児期は、人間として生きる基礎を養う上で最も土台となる重要な時期であり、生涯にわたっての人間形成に資する面も大きい時期です。

精神的な基礎として重要なことは、自分自身の存在はかけがえのないものであるというような「自己尊重感」や、周りの世界から受け入れられているというような「自己受容感」、自分には大きな可能性があるというような「自己信頼感」など、自分自身に対する肯定的なイメージを無意識的に育んでいくことです。このような自己イメージを土台として、生涯にわたって人生を前向きに生きていく意欲が身に付いていきます。また、日常生活を送る上で最低限必要な各種の基本的な生活習慣を習得することも大切です。

乳児期及び幼児期の人間形成は、本人の責任というよりも、乳幼児の保護者である親の責任に負う部分が大きくなります。親には、子どもが自分に自信をもつことができるように「ほめ上手」であったり、適切な時に適切なしかり方ができたりするというような育児能力を伸張させていっただけでなく、自らの家庭内での生活態度などが子どもに影響を与えていると自覚することなどが期待されます。したがって、育児では、単に子どもを育てるという観点だけではなく、親自身が子どもとともに育ち成長していく「育自」という観点が重要となります。

また、「食」というテーマは、乳幼児期に特に重要であるとはいえ、生涯にわたって学び直すべきものだと意識する必要があります。「食育」は、人間の成長における栄養学的な観点から重要なだけでなく、生活習慣の育成、食事を通じた人とのコミュニケーションなど、多面的な意味で重視すべきものです。



クリスマスコンサート



## (2) 少年期

生涯学習もしくは社会教育という少年期は、一般には小学校及び中学校に進学する年齢層に相当します。学習を支援する側は、少年期の「学び（まなび）」の原点が、「まねび（まねること）」であることに配慮することが大切です。

小学校に通う児童の基本的課題は、遊びながら学び、まねをしながら学ぶことであり、学ぶことを楽しんだり、何事にも前向きに集中して取り組んだりする姿勢をはぐくむことです。中学校に通う生徒の基本的課題は、常に自分なりに問題意識をもって学び方を創意工夫しながら、集中力を伴った質の高い学習を進める習慣を身に付けることです。

また、室内で行うTVゲームやパソコンゲームおよびスマートフォンなどで遊ぶ時間が多くなり、自然などの環境に直接触れたり、直に面と向かって他人と交流したりすることが少なくなった子ども達にとっては、野外活動やボランティア活動などを通じて、様々な体験をし、いろいろな人と交流することが大切となります。学校・家庭・地域社会での豊かな体験や様々な人との交流が、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を育てていくこととなります。また、子どもは遊びの中で多くのことを体験し学習しますから、このような活動に熱中する中で、自然に集中力を培っていくことが大切です。

さらに、学社連携や学社融合を進める中で、小学生・中学生の地域に根ざした学習・活躍・交流の機会を増やしていくことも必要です。また、学校における「総合的な学習の時間」の中でも、地域や学校の特色に応じた課題が重視されていることを意識しながら、児童や生徒の興味・関心が引き出されていくような授業を進めることも大切です。

幸いなことに、さくら市では、「リーダーズクラブ」を始めとする中高生のボランティア活動が盛んで、他市町にない特色だと言えます。中高生が、10代のうちからボランティアとして活動し多くの体験をすることは、青少年リーダーとしての土台を培うことになり、次代を担う青少年リーダーの育成につながっています。また、10歳になる前から兄や姉の活動に付き添いで見に来る弟や妹も、将来的にボランティア活動をする予備軍になっていて、青少年による地域活動の「兄弟姉妹間連鎖」や「家族内連鎖」を生み出しています。

さくら市が全国に誇れる個性として、中高生のボランティア活動をさらに充実することが「まち育み」として有益であるので、青少年リーダーが熱心に活動しているという事実を広く市民が認識できるような周知の工夫が必要です。そうして、活動を受け入れる市内の各施設や団体等の協力を拡大することにより、地域ぐるみで青少年を育成する機運を培うことが大切です。

### (3) 青年期

これまでの生涯学習および社会教育では、義務教育終了後からおよそ 25 歳未満の人たちの時期を青年期と呼ぶのが通例でしたが、時代の変化を見すれば、青年期はそれよりもかなり後の時期までをも含むと考えてよいようです。

青年期の悩みとして大きなことは、アイデンティティーの確立です。その際に、特に「自分探し・自分学び・自分育て」という観点が非常に重要になってきます。たとえば、自分自身は今後どのように生きていくべきかというような、特定の模範解答が全くなく、人によって解答が様々な問いについて、自分らしさを生かして自分なりの答えを創造していけるような主体性を培っていくことが大切です。

現代の青年および若者にとって「居場所」の確保とは、非常に切実な問題になっています。若者にとっての居場所は、心理的な意味で安心感が持てるというものから、そこにおいては自分が能動的に活躍できるというようなものまで、いろいろな意味合いがあります。現代青年が人生に対して前向きに取り組み自立して生きていくための足がかりという位置づけにおいても、これまでもまして、青年が互いに交流したり自己表現したりできるような場所を確保することが必要になっています。特に最近では、現実社会とのつながりをほとんど持つことができていない「引きこもり」と呼ばれる若者が増えつつあるという社会状況を考慮しながら、課題解決を図る必要があります。

なお、20 代以上のリーダー育成については、さくら市には助成金の制度や市民企画事業への支援などの仕組みがあるため、これらの有効活用を図ることが可能です。

### (4) 成人期

成人期は、青年期を一部含んだり、壮年期・中年期及び高齢期と重複したりする面もありますが、一般的には社会的な独立と責任とをほぼ公認される時期以降とされています。成人には、自分で自分なりの課題を設定し、自発的かつ主体的な生涯学習をいきいきと進めていく存在として中心的役割が期待されます。

しかし他方では、高齢化した社会においては、成人になったからといって人生が完成するわけではなく、高齢期に向けて成長し続けていく必要がある面も否めません。また、大人が子どもの鏡になるという面もありますので、大人自身がどのように生きるかという課題は、単に大人自身の問題だけでなく、子どもをも含めた社会全体の問題になります。成人は、社会の中の重要な一員であるという自覚をもちながら、日々の生活を営んでいくための学習を進めることが重要になるでしょう。

成人、その中でも特に成人男性の中には、仕事が忙しいために学習する時間を取りにくい人がかなりいるという現実があります。また、成人女性の多くが、優れた能力をもちながら、それを発揮するチャンスに恵まれていないという現実もあります。これらの現状を踏まえた適切な条件整備が望まれます。

## (5) 高齢期

高齢期とは、年齢で言えば、60歳以上もしくは65歳以上が目安として考えられる人生の後半の時期に当たります。

高齢期が近づくにつれ、特に会社勤めの人々の退職準備教育が重要になります。これまで会社勤めしていた男性が、仕事をやめたとたんに関心や生きがいを失くすという事態も増えています。日本の高度成長期を支えてきた男性の中には、働き方は十分に学んできたにもかかわらず、生き方を学んでこなかったことに気づいたり、働き方と生き方をそのまま同一のものとしてみなしたまま戸惑っていたりする人もいます。いわゆる「団塊の世代」と呼ばれる人たちは、すでに高齢者の世代に属しながら様々な活動を行っています。その数的な多さを考慮すると、いっそう生涯学習を行うことが期待される人たちです。

人生80年・90年というような長寿社会においては、新しい情報を吸収して自己を充実させたり、長年の職業経験から得た知識や技能を社会に還元したり、様々な人との交流を進めたりするなど、人生に喜びを感じる機会を常時確保していくことが大切になります。

その際、特に「地域」がキーワードとなります。たとえば、地域について学習し、地域の中で交流し、地域を越えて活躍する市民を目指すのも、一つの方向でしょう。

また、高齢期は、それまでの時期と比べると心身の機能が衰退する時期であり、「健康づくり」と「生きがいづくり」の課題がクローズアップしてきます。何事に対しても好奇心を維持しながら、趣味・娯楽を充実させたり、交流を楽しんだりするなど、自分なりに満足できる活動を行うことが大切になります。他方で、高齢期は、高齢者福祉の観点から非常に重要になってきます。すでに介護を必要としている高齢者が安心して生活を送れると同時に、高齢者自らがなるべく心身ともに健康であり続けて、いきいきと生きがいを感じながら生活を営み続けられるような条件整備が大切です。

ただし、最近では、学術的な知見として「75歳まで」を「準高齢者」と呼び方を変えた方が良いと提案する動きがあるなど、「高齢期」を捉える見方も大きく変わりつつあります。こうした流れは、いきいきと健康に生涯学習に打ち込む人を増やそうとする気運の高まりだとして理解して良いでしょう。



菜の花学級



### 3 現代的テーマごとの支援課題

現代社会は変化のスピードが速く、次々と新たな現代的課題が生まれてきます。そのため、状況に応じて個人個人が生涯にわたって様々な新しい課題を学び直し続けることが必要とされてきます。現代日本における社会的変化として、情報化・国際化・高齢化、科学技術の高度化、高学歴化、価値観の変化と多様化、家庭・地域の変化、余暇時間・自由時間の増大などを指摘できます。このような現代的テーマは、生涯学習の必要性・重要性をクローズアップさせた背景であると同時に、まさに生涯学習の振興によって解決を探っていかなければならない課題でもあります。

現代的テーマとみなされるものは、視点の置き方によって多様であり、時代状況に応じて流動的ですが、様々なものが山積しています。

#### (1) 情報化に関する学習課題

年々進んでいる情報化により、新聞・雑誌・書籍などの印刷物、テレビ・ラジオなどのマスメディアだけでなく、携帯電話やインターネットなどの相互にやりとり可能なインタラクティブ（双方向的）メディアも大きく発展しています。このような情報通信ネットワークの整備が進むことにより、高度情報化社会は移動可能で自由に双方向的なコミュニケーションを可能にする「高度情報通信社会」の段階に入りました。

このような情報化社会の可能性を最大限に生かす発想が重要ですが、それと同時に、情報洪水の中で自分自身を見失ったり、生身の現実から逃避して「仮想現実」に浸ってしまったりするといった問題など、情報化社会の危険性を見すえた学習支援を進めていく必要があります。特に、若い世代のスマートフォン依存などは、情報化社会が進んで便利になればなるほど、深刻化していくと予測されます。

そのような社会においては、情報機器を道具として使いこなすだけでなく、情報それ自体を批判的に捉えるといった意味合いをもつ「メディア・リテラシー」（メディアについての読み書き能力）を身に付けることが非常に大切となっています。また、「ツイッター」や「フェイスブック」および「ライン」などといったSNS（Social Network Service）の便利さに身を任せていればコミュニケーションがあたかも取れているように感じる人が多くなっているからこそ、互いに顔が見え、互いの息づかいを感じられるような距離で直に向き合うというような「対面的コミュニケーション」の必要性と重要性を体験的に学び直すことが効果的です。

ところで、情報技術を軸として、科学技術の加速度的な発展は、これまでの人類にはSFの世界としてしか想像できなかった事柄を深刻な課題として浮き上がらせています。人工知能（AI = Artificial Intelligence）の開発が世界的に進んでいます。これまで人間が行ってきた複雑な作業も代替してくれるという便利さを持つ一方で、人間ならではの仕事を奪っていくため、仕事にありつけない人が近い将来に大量に出てくるという予測すらあります。こうした事態に主体的かつ柔軟に対応するという意味でも、「人間が学び続けること」は大変に重要な意味を持っています。

## **(2) 国際化に関する学習課題**

国際化の問題も重要ですが、その様相は多元的です。仕事や観光などで海外渡航する人の増加ばかりでなく、国籍や文化などの多様な人々が日本国内で生活するという側面もあります。さらに、情報化が進展していくのとあいまって、インターネットなどを通じた国際化も進んでいくという側面もあります。また、国際化には歴史的な局面があり、日本国内の文化や歴史のみならず、近隣諸国の文化や歴史を学ぶ必要も出てきます。

このような状況の中で、英語以外の外国語についても、ちょっとした挨拶程度のレベルの知識を知っていて使えると望ましい時代になりました。また、「聞く・話す・読む・書く」といった意味での語学力については、意欲や態度というレベルまで含めた総合的なコミュニケーション能力を培うことが重要になっています。

## **(3) 少子高齢化に関する学習課題**

従来、「高齢化」として課題にされていた問題は、「少子高齢化」としても把握され直しています。というのは、高齢者が増えるとともに、生まれてくる子どもが減っていけば、高齢化率が自ずと高くなるからです。一人の女性が生涯に生む子どもの平均的な数を「合計特殊出生率」と言いますが、日本の場合、それが昭和 40（1965）年には 2.14 人であったものが、50 年後の平成 27（2015）年には 1.26 人まで下がっていて、人口が本格的に自然減少する段階に入りました。そのため、個人の自由意思を最大限に尊重することを大前提としながらも、国民の結婚・出産・育児の課題などを見すえて、社会として人口減にどのように対処するべきかが話題になっています。

他方で、高齢化は、21 世紀の日本の進展状況を見すえると、最も対処が急務の重要な問題になっています。特に、高齢者介護問題は、介護者パワーの不足などが予想されることなどから非常に深刻な問題として認識されています。ここで、いたずらに悲観的になりすぎることなく、高齢者福祉と生涯学習との有機的関連に着目して、高齢化社会・高齢社会への前向きな対応を行うことが大切となってきます。

生涯学習は、現代日本人が、ややもすると見失われがちな自らの国民性を見直したり、自らの生き方を学び直したりする活動として非常に重要な意味を持っています。生きがいをもって生き、外に向かって積極的に活躍する高齢者が増えていくことにより、高齢期をひたすら受け身になって生きるしかないということのないような社会を創り出すことが大切です。

## **(4) 環境に関する学習課題**

環境問題は、地球温暖化・オゾン層の破壊といった地球規模で考えていかなければならないものから、たとえばゴミ問題といったような身近で日常的な規模のものまで多様です。これらの具体的問題に対して、環境教育・環境学習の実践が要請されます。それは、目的に応じて、「様々な問題の解決を図るタイプ」、「自然保護を目指すタイプ」、「自然と直にふれ合い自然を感性的に体験しようとするタイプ」などがあり、それらが複合的に構成されているのが現状です。こうした活動について、さくら市の個性を生かしながら、生活環境・自然環境についての学習を深めていくことが何より大切です。

## **(5) 消費者・生活者としての学習課題**

消費者教育・消費者学習においては、「賢い消費者」さらには「賢い生活者」を育てることが重要な目的です。たとえば、悪質商法の被害にあったり、カード破産したりするようなことがないような智恵をつけるための学習機会の充実などが大切となってきます。

また、「食の安全」が話題になることがあります。こうした問題は、消費者・生活者としての賢さの根幹に関わる問題として、学習機会を充実させる必要があります。

## **(6) 安全に関する学習課題**

人間の生存の根本に関わる問題として、安全という観点から生涯学習の課題を考えていくという姿勢が大切です。ハード面・ソフト面の両側面にわたって防災対策を充実させることは、現代社会に生きる人々の生存の潜在的基盤を充実させるという意味で、非常に重要です。物理的な面での準備をしておくと同時に、緊急時に適切な行動をとれるように日頃から防災意識を高め、精神的な心構えを整えると言った観点にも立った防災教育・防災学習を充実させることが大切です。

また、日常的に起こりうる危険に対しての意識を高めていく必要もあり、たとえば交通安全などについて学び直す必要性も指摘されています。さらに、日本の安全神話が揺らいでいると言われるような社会状況の中、不必要なまでに神経質になることは望ましくはありませんが、防犯意識を高めることも重要になってきています。

## **(7) 福祉に関する学習課題**

福祉教育・福祉学習に関連して、ここでは「福祉」という言葉の捉え方が変わりつつあることに注目しておきましょう。従来、福祉という領域は、障がい者福祉、高齢者福祉、母子・父子福祉、低所得者福祉というように、社会的弱者とみなされる人々を対象にして、領域別に行われていました。

しかし、高齢化社会の進展に伴い、長く生きていけば誰もが何らかの形で福祉と関係していかざるをえないという理解が広がりつつあることや、対象者ごとに個別に福祉施策を行うよりも、総合的かつ有機的観点に立って福祉政策を行うほうが効果的であるため、地域社会に生きるすべての人を対象にするという意味での「地域福祉」の考え方がクローズアップしてきて久しくなりました。

そのような観点に立てば、狭い意味での福祉だけでなく、たとえば障がい者にとって「やさしい」まちづくりは健常者にとっても「やさしい」というような形で、まちづくりなどにも関連して積極的に問題が提起されます。「福祉のまちづくり」に関連した学習課題では、福祉関連ボランティアの育成や福祉教育の充実などのソフト面から、各種施設・住宅や道路・交通網の整備などのハード面まで多岐にわたる諸課題が挙げられます。



## (8) 教育に関する学習課題

全国的情況を見ずえてみて、学校教育の現状という次元で教育に内在する問題として具体的に指摘されるものには、不登校、高校中退、いじめ問題、学力問題などがあります。これらの底流に共通している問題としては、現代社会に生きる子ども達が、あまり自己肯定感を感じられないばかりか、自分自身に対する否定的なイメージに束縛されているということが指摘されます。したがって、子ども達が、まさに自分自身のことを受容・肯定し、他者への共感能力をはぐくむことが大切な学習課題となっています。

価値観が多様化し複雑化した社会においては、個人個人は、人間関係が円滑にいかないなどの理由で、自覚的・無自覚的とを問わず何らかの精神的ストレスを溜め込んでいます。ストレス社会においては、次から次へとストレスがたらい回しされ、弱いところにストレスが溜まり込んでいくという状況があります。いじめ問題が大人社会でも起きるのは、その一例にすぎません。このような社会状況の中で、一人ひとりが精神的ゆとりを持った生き方を実現することが切実な課題になっています。

## (9) すべての現代的課題を貫く基本的視点としての「人権」

人権問題は、差別問題とセットにして語られることが多いようです。差別問題は領域的に幅広く、かつ複雑に絡み合っているものですが、具体的なものを列挙すると、同和問題、障がい者差別、女性差別、外国人差別、人種差別、いじめ問題など、多様な姿を見せています。これらの課題を念頭に置きつつも、人権とは、単に現代的課題の一領域としてよりもむしろ、すべての現代的課題に関連し、それらを貫く基本的視点として考えられるべきものであることを確認しておくことが大切です。ここでは、個別の事象を丁寧に理解するとともに、一人ひとりが自らを振り返り、根本から物事を捉え直す姿勢が必要です。

現在の世界状況を鑑みれば、個々の人間がモノ扱いされ処分対象にすらなっていると言わざるをえない案件が頻発しています。また、そこまで極端でなくても、高度に情報化された社会に生きる現代人は、一人ひとりの人間が様々な具体的な背景を抱えて生きているのにもかかわらず、互いに無意識のうちに、画面などで見かける名前などを抽象的に把握し、あたかも単なる「記号」や「情報」にすぎない存在であるかのように感受し処理してしまうこともあります。こうした非日常・日常の状況を見ずえれば、一人ひとりの人間が、単なる「物」ではなく「生き物」として、決して繰り返し不可能な一回限りの生を営む存在であるという当たり前のことを思い起こす必要があります。

また、現代日本を全般的に見ずえれば、性別・年齢・国籍・障がいの有無などによる差別や偏見がなくなっているとは言いがたい状況です。こうした一人ひとりの多様性が蔑（ないがし）ろにされたままであっては、「一応はヒトとして扱われているけれども、個人としては全く尊重されていない」という状況に陥っていると評価されてもやむをえません。改めて、「個人としての尊厳」について学び直すべき場面が多々あります。

人権についての認識を深めていくと同時に、形式的のみならず実質的に人権が保障されるような地域社会を創造していくことが重要です。そのためにも、人権とは、個々人の倫理的な次元で理解や共感を深めるとともに、社会制度的な次元で十分な保障体制をつくるという二段構えの配慮が必要となる重要な現代的課題であると意識しながら条件整備していくようにします。

## 4 重点対象者ごとの支援課題

生涯学習の学習内容及び課題は、属性ごと、つまりある一定の共通性をもった人間の集合体ごとにも考えられていかなければなりません。

### (1) 親子

親子及び親子関係や家族の問題について改めて考え直すことが必要になってきています。子どもをめぐる社会環境が大きく変化している現在、親と子が相互に理解しあい、また学びあうことが重要になっています。このような認識に立って、親子がともに参加し交流することができる機会が提供されなければなりません。また、父親・母親の子育て不安を解消するため、子育てについて学習する機会を充実する必要があります。その際特に、乳幼児期の子育てを支援する視点に立った学習機会の充実が大切となります。なお、育児を積極的に率先して楽しみながら行う男性のことを「イクメン」（育てる男性）と俗に呼ぶことがあります。そうした人たちがサークルをつくるなどして、生き生きと活躍しながら日々を過ごすような地域づくりを進める必要があります。

若い世代と年長世代との価値観の違いなどをめぐって、世代間対立が顕著になっていると言われることがあります。しかしながら、互いに自分の価値観を絶対視することなく、お互いの意見に聞く耳を持つ余裕をもって、親子のコミュニケーションを図ることも重要になってきています。

### (2) 女性・男性

男女共同参画社会の実現に向けて、女性問題についての学習も大切になります。女性が現実に抱えている諸問題と男性にとっての諸問題とは、多くの場合、コインの裏表の関係にあります。生物学的な性差に対して、文化的・社会的に作られてきた性差のことを「ジェンダー」と言いますが、そのような視点に立って、男らしさや女らしさと言った固定的な性役割分業意識にとらわれすぎずに、様々な問題について前向きに解決していく方向性を探っていくことが大切です。

女性が様々な意味で自立可能となる条件を獲得することにつながるような学習機会を提供すると同時に、男性にも女性の置かれた状況を学ぶことができる学習機会を提供し、あらゆる分野で男女が対等に共同して参画できるような社会の実現に向けた条件整備を進める必要があります。そのため、学ぶ意欲があるにもかかわらず、子育てや介護等の都合で学ぶ時間を獲得しにくい女性に対する十分な配慮が必要となります。

他方で、男性が、家事能力など、生活上の自立能力を培っていくことも大切です。特に、高齢男性にとっては、そうした内容を学ぶ機会が必要となっています。また、企業・仕事関係以外で他人とのつながりをもつ機会にあまり恵まれなかった勤労男性が、地域の中で交流を進め、積極的に活躍できるように条件整備することも重要です。特に、勤労男性が退職後に生きがいを失うことなく、ボランティア活動などを通して、自分自身の存在価値を改めて実感できるような条件整備が急務となっています。

### (3) 障がい者

豊かな福祉社会の実現の基本となる人間観とは、障がいのあるなし等を問わず、一人ひとりの市民を「かけがえのない生命」・「全体としての人間」・「各々が多様で個性的な個人」として尊重していくことです。障がい者への理解と共感のために、障がい者が置かれている状況を理解したり、障がい者の立場に立った発想が自然とできたりするような学習の機会を充実させることが必要です。

また、障がい者自身が、生涯学習の主人公であり活躍できる主体であると自覚しながら様々な活動を進めていくことが大切です。障がい者が隔離された学習の場に関じこめられてしまうのではなく、積極的に活動に参加し、生きがいをもって楽しく学ぶことができるような条件整備が大切です。特に、障がい者どうしが交流を深め合うだけでなく、障がい者と健常者との交流を活発にし、共に学びあうことができるような条件整備を進めることが大切となります。

### (4) 外国人

さくら市に住む外国人が、分け隔てされることなく日本人と共生していける社会が実現するための施策・事業を行うことが大切です。日本語を習得するための講座を充実するなど、外国人が日本で生活するにあたり不自由のないように、各種の学習機会を充実することが必要となります。

さらに、日本人が外国人に教えるという一方通行的な発想にとどまらずに、お互いの文化や言語などを互いに学びあうという観点に立った交流機会や、外国人が積極的に活躍していく機会や場をより一層生み出していくような配慮が大切です。



ブラジルコーヒーの入れ方と楽しみ方（ゆめ！さくら博）



## 5 地域ごとの支援課題

地域は、人々が日常的に生活する場であると同時に、身近なふれあいに支えられた多様な活動が展開される場です。地域ごとに、そこに住む市民が自ら解決していくべき課題、また行政が支援していくべき課題などは様々です。

### (1) 地区ごとの実情に応じた生涯学習の支援

全市的な視点に立って学習課題を明らかにすることに加えて、各地域ごとの特徴を生かした学習課題を明らかにし、各地域の実情に応じたより個別具体的かつ丁寧な対応をしていく必要があります。これらの配慮を現実化するために、行政と市民が各々の地域ごとの実情を的確に把握することが大切です。そのため、調査や広聴活動、各種委員会での地域代表の人の活動などが重要となってきます。

生涯学習活動の支援は、個人個人や小サークルに対する支援というミクロレベルのものから、市の全体に及ぶまちづくりにつながっていくようなマクロレベルのものまで様々です。さらに、市内の地区ごとの生涯学習活動に注目すると、各々に多様な特徴があり、市民の意識や活動あるいは文化にも個性があります。さくら市では、以下の6つの小学校区を目安として、各地区ごとに生涯学習を振興するよう努めます。

- ① 氏家小学校区
- ② 押上小学校区
- ③ 熟田小学校区
- ④ 上松山小学校区
- ⑤ 南小学校区
- ⑥ 喜連川小学校区

### (2) 地域社会の教育力の充実

人間形成の基礎を培い、日常生活を支えている場である地域社会の連帯感を強め、その機能を回復させ充実させることが重要になっています。そのため、学校・家庭・地域社会が相互に連携し協力しあうことが大切です。

全国的に見ると、「いじめ」などの問題を抱えて苦しんでいる学校もあります。このような状況において、学校教師の努力に期待すると同時に、学校教師と地域に住む人々とが協力しあい、地域社会が学校を支える体制を作りながら、学校を地域社会に開いていくことが大切です。そのため、PTA活動などが地域の教育力の充実につながっていくような支援体制を充実します。

### (3) コミュニティ活動に対する支援

コミュニティ活動は、地域社会に根を張った自主的・個性的な活動のことです。このような活動が活発化していくことを支援するために、市内にある60カ所の自治公民館などの施設が、より活発な活動のできる拠点となるように条件整備することが必要です。

## 6 「学びの基本」の確立

生涯にわたる学習を継続するためには、「学びの基本」を確立させると同時に、必要に応じて基本を学び直すことが重要です。市では、①学ぶ意欲をはぐくむ、②学び方を学ぶ、③体験の機会を充実する、の三本柱を「学びの基本」として尊重します。このような考え方は、子どもは言うまでもなく、ややもすると無気力と評価されがちな若者に対する学習支援として強く意識すべきものです。これは、変化が激しく、その変化が予測しにくい現代社会では、何歳になっても立ち戻ってよい考え方でしょう。

### (1) 学ぶ意欲をはぐくむ

いくら学習環境に恵まれていても、「学ぶ意欲」がなければ学習は始まりません。学ぶ意欲とは、学習を進めていくために不可欠な原動力であり、最も根本的な学びの基本・基礎となります。「好きこそ、ものの上手なれ」という諺があるように、何事に対しても前向きに楽しもうという形で取り組めるような精神を育てていくことが大切です。

また、市民一人ひとりが、新鮮な興味や好奇心を刺激され、学ぶ意欲を高めていけるような魅力的な学習機会が提供されることが重要であると同時に、間違いや失敗を恐れなくて良いような「寛大さ」や、笑いやユーモアが自然と出てくるような雰囲気をはぐくまれることも大切です。

### (2) 学び方を学ぶ

「学び方」や「学びの技法」を学ぶことは、様々な意味で生涯学習の基礎となります。たとえば図書館の効果的な利用法など、人によっては一見して当たり前のことを再確認したり、また、情報機器の活用方法など、時代が変化していく中でそれに対応した学び方を発達させていったりすることも重要です。

「学び方を学ぶ」ということは、表面的な技術的な問題にとどまりません。思考方法を考えたり、ただ丸暗記するのではなく覚え方を創意工夫したりするなど、「どのように学ぶのか？」ということのを洗練することに対する問題意識を高め、ポイントを見抜くセンスを磨くことで、自分自身の発想法・思考法などをレベルアップさせることにもつながります。

学習対象や時と場合などに応じて、柔軟かつ適切に方法を選択・適用できる能力の育成が重要です。また、諸々の知識を獲得されたただけのものから積極的に活用されるものへと変えていく問題意識も大切です。

### (3) 体験の機会を充実する

単に知識を詰め込んだり机上で学んだりするだけでは獲得できないものが多くあり、社会参加したり体験したりする中でしか学べないものもたくさんあります。対象が何であれ、交流することを通じて実際に体験するということが人間形成の土台にあるので、学びを豊かにする「学びの基本」であるという視点に立って、体験型の学習機会を充実します。

## 7 「自分探し・自分学び・自分育て」を軸とした人育て

### (1) 「自分探し・自分学び・自分育て」の視点

21世紀に入って20年近くを経た現代日本において、「自分探し」は非常に一般化したキーワードになっています。これには、よく言えば自分自身を真摯に見つめようというニュアンスがあると同時に、悪く言えば存在するかどうかもわからない「本当の自分」を求めて彷徨うというニュアンスが含まれています。

かつては、自分探しは、青年期のアイデンティティの確立の問題という文脈においてのみ考えられがちでした。しかし、これまでの常識が簡単には通用しにくいような、変化の激しい社会においては、中年以上の人たちや高齢者のアイデンティティの揺らぎも大きくなり、時に自分自身の存在価値に対する不安に襲われる人も増えています。このような時代背景の中、彼らの世代で生涯学習が活発になる原動力の一つとして、自分探しが位置づいているようです。

この自分探しブームを背景にしながら、自分自身のことを深く学ぼうという動きも大きくなっています。特に高齢者の間で、自分自身の人生を自らの視点で振り返って記述する「自分史」づくりに参加する人が増えていることなどが象徴的です。このようにして自分自身と向き合い自分自身を学ぶという視点、いわば「自分学び」の視点が重要とされてきています。「探し当てるべき自分」がいると肩肘を張るのではなく、地道に自分自身を見つめていくことが有効なことも多いようです。

このようにして自分探しや自分学びを進める目的は、つまるところ、自分自身をまさに自分自身として豊かに育てること、いわば「自分育て」にあります。このような発想は、いかなる学習においても、実質的な成果を得るためには非常に重要となっています。

たとえば「育児は<育・自>である」という言い方は、子育ては親自身が自分を育てることと密接に関係し、子ども親もともに成長しあいながら進められていく必要のあることを示しています。一人ひとりが長生きする社会でありつつも変化が激しい社会においては、成人するまでの短い期間に限定することなく、生涯にわたって自分自身を育てていくという発想が、今後の生涯学習活動において、より主流になっていくと予想されます。

なお、自分探し・自分学び・自分育てを直接的には目的としない学習機会においても、このような営みの機会がふんだんにあることを意識しておく必要があります。

### (2) 「自己探求・自己表現・相互交流」という方法

自分自身が生きていることを実感し、自分の生きる意味を発見・確信するためにも、自分探し・自分学び・自分育ての営みは重要になっています。これを進める具体的な方法としては、①自己探求、②自己表現、③相互交流、の3つが挙げられます。これらの3つの方向性を効果的に組み合わせることが、自分学びを効果的に進めるために重要になります。なお、これらは、入力型・出力型・交流型の3つの生涯学習形態にほぼ対応します。

入力型（充電型）の自分学びの方法には、「自己探求」という言い方が相当するでしょう。自分自身の内面を掘り起こして自己発見するために、たとえば心理学的な手法を用いた学習の機会や、自分が育ってきた歴史を書くことによって自己を確認・再発見する「自分史」づくりなどを進める学習機会を充実させていきます。

出力型（放電型）の自分学びの方法の典型は、「自己表現」です。自分自身のことを自由に表現して



みたいという社会的欲求が顕在的・潜在的に非常に高くなっている中で、様々な形で自己表現できる機会を提供することが重要です。言語を媒介とした自己表現の機会を増やすのみならず、演劇的要素を取り入れたり、身体表現を用いた方法について学んだりするなど、様々な表現方法を効果的に組み合わせることも大切です。なお、文化・芸術活動などを通じて得られた成果を披露する機会については、重要な自己表現の機会として充実させていきます。

交流型の自分学びの方法の典型は、「相互交流」です。人と人とが出会い、ふれあう中に、重要な自己発見の機会があります。人と人の交流機会とは、人と人とがつながりあう機会であるのみならず、まさに自分に出会い、自分を発見し、自分を学び、さらには自分を豊かに育てる機会となりうるのです。

これに関連して、仲間がいて仲間に認めてもらうことは、大きな喜びにつながっていくので、学習を通じた交流活動の広がりにも着目する必要があります。他市町村と比べて、さくら市の青少年はボランティア活動などに積極的とは言えますが、そうではない若者もかなりいて、改めて青年層の交流活動の振興が課題となっています。たしかに、交流を苦手としている若者が増えてきているかもしれませんが、若者たちも実は内心では心の通った交流の機会を求めている、そのきっかけに恵まれていないにすぎない場合も多いものです。そのため、若者が興味をもち、気軽に参加できるような交流事業を充実させるとともに、若者にとって魅力ある「まち」とは何かを、様々な世代を巻き込んで考える機会を持つ必要があります。

### **(3)「魅力的な大人」育成という観点**

現代社会では、子どもが大きな事件を起こして社会を揺るがすという事態が生じることもあります。しかし、子ども社会とは、その本質を見極めてみると、実は大人社会の鏡となっていることがわかります。視点を切り替えて考えれば、子どもを変えようとする発想にとどまらず、むしろ逆に、大人が変わることによって子どもも変わっていくという発想の中に現実的な解決策が見出されるというわけです。

そのため、生涯学習関連施策・事業を進める際に、常に「魅力的な大人」育成という観点を意識するようにします。一般に、大人は「育成」されるものとして認識されませんが、高齢化が進み、かつ社会変化が激しい時代には、大人も自らを育成し続けなければならなくなってきました。大人も変化せざるをえない時代であるからこそ、大人が自ら魅力的な存在に変わるよう努力し、その魅力に惹きつけられる形で子どもも変わっていくという実践を進めることこそが現実的です。

典型的な「魅力的な大人」とは、自分自身の中にある輝きに気づき、自信を持って生きている人たちです。このような大人として自らを育成していく経路として、自己探求・自己表現・相互交流といった活動を通じて、自分探し・自分学び・自分育てを進めていくことが大切になります。幸いなことに、さくら市には、ボランティア活動などを通して活躍したり交流したりする「魅力的な大人」が大勢います。このようにして輝いている大人たちが増え、いっそう「魅力的な大人」の裾野を広げていくことが大切です。

## 第2節 生涯学習の支援についての基本的枠組

生涯学習は、あくまでも市民が自発的・主体的に進めていく活動であり、行政の役割は、そのような市民の学習活動を多方面から支援していくことです。さくら市では、このような生涯学習に対する行政の基本姿勢のことを「学習支援」と呼ぶことにします。

第一次さくら市生涯学習推進計画は、市民と行政とが協働して「生涯学習によるまちづくり」を進めるものです。この計画では、一方では、市民一人ひとりが「生涯学習によるまちづくり」に取り組む場合に、それぞれの立場で、できそうなことから実践する「実践目標」を提案しています。他方で、この計画は、行政の果たすべき役割を明らかにしており、「行政の主な指針」として、以下の三本柱を明示しています。

- ① 市民一人ひとりの生涯にわたる学習活動を市民と協働して支援します。
- ② 生涯学習の基盤整備を市民の参画を得て総合行政として進めます。
- ③ 各行政は市民と協働するために生涯学習という観点に立った施策を展開します。

つまり、さくら市全体で生涯学習を振興していくことに対する責任として、「行政による支援」が強く意識されているわけです。

第二次計画では、この指針を引き継ぐとともに、「効果的・効率的な支援」について洗練していく道を探っていきます。そのとき、生涯学習が、文字通り「生涯にわたる学習」であるという理解に基づいて、成人に焦点を当てるだけでなく、子どもも視野に入れて施策を立てていきます。

よって、生涯学習の内容が多岐にわたり複雑だということを前提にします。「生涯学習によるまちづくり」についても、その内実を真正面から明らかにしようとするれば、決して簡単ではありません。「生涯」という言葉の広さを基本とするにもかかわらず、効果的かつ効率的な支援のあり方を探るという難問に挑むことになるので、そのための基本的枠組を、いったん以下のように単純化します。

- ① 生涯学習の「生涯」のタテの各段階に応じた支援
- ② 生涯学習の「生涯」のヨコの広がりに応じた支援
- ③ 生涯学習の「学習」の様相に応じた支援

なお、これらのどの場面においても、「学ばなければもったいない、学ぶだけでももったいない」という基本理念を念頭に置き、十分に学習できるとともに、学習によって得られた成果を生かすことができるように配慮します。これらの条件整備により、ボランティアやNPOの活動が活性化して、学んだ成果を地域に還元することが当たり前となった「知の循環型社会」の構築が進むことが期待されます。

# 1 生涯学習の「生涯」のタテの各段階に応じた支援

生涯学習では、乳児期・幼児期・少年期・青年期・成人期・高齢期などといった人生の段階に応じた諸々の課題について学習していくことが重要です。市では、市民一人ひとりの人生の各段階に対して広く目配りするとともに、支援すべき重要ポイントを明確にして絞ることにより、市民の学習と生活とがよりいっそう充実するように努めます。

そこで、生涯学習理念に基づく基本課題についての整理の便宜として、市民の人生の時期を「子ども期」・「成人期」・「高齢期」というように大まかに三つに分け直して、以下のように重点ポイントを絞って、市民の生涯学習に対する支援を進めていきます。

- ① 人生のはじめの時期の「基本的な学び」に対する支援を充実する
- ② 人生の中盤の時期の「生かすための学び」に向けた支援を充実する
- ③ 人生後半の時期の「集いながらの学び」が促されるような支援を充実する

なお、いずれの段階においても、市民が学習活動を開始するきっかけが重要です。広報活動の充実などをつうじて学習機会の存在を周知して、きっかけづくりに努めます。

## (1) 人生のはじめの時期の「基本的な学び」に対する支援の充実

人生のはじめの時期に生きる子どもにとって何より大切なのは、「生きるための基本」を身につけることです。たとえば、コンビニに象徴的な「24時間化した眠らない社会」の中で子ども達の生活も乱れがちだという現状を踏まえると、基本的な生活習慣の獲得が重要であり、児童・生徒・学生の各段階に応じた支援が大切です。その際、「食育」の意義は大きく、各部局が連携しながら、公民館などを有効活用して進めていく必要があります。

## (2) 人生の中盤の時期の「生かすための学び」に向けた支援の充実

成人して社会人になったら、これまで学んできたことを実社会で生かすよう求められる機会が豊富になるので、そのために「再び学ぶ」「学び直す」という姿勢が必要です。行政としては、その手がかかりや足がかりが得られることを最重視します。

たとえば、就職や雇用が問題となっている中、基本的な情報を得たり、自分自身のスキルアップにつながる情報を効率的に獲得したりするため、「さくら市電子図書館」システムなどを有効活用してもらうことが大切です。また、いったん仕事を辞めた人が再就職のための学び直しをするなどの機会を得るための情報提供も必要です。

## (3) 人生後半の時期の「集いながらの学び」が促されるような支援の充実

高齢者になってからも、学び続けることができるような支援が大切です。ここでは、「集う」ことを基盤にした学習活動を重視します。特に、団塊世代の人が多く地域にいますが、その人たちが学習活動に参加したり、自らの人生経験を子ども達に分かりやすい形で伝えていったりするなどの機会が持てるようにします。

なお、高齢者・障がい者などが生涯学習活動に参画しやすいバリアフリーな条件整備に関しては、予算措置等も含めて、その充実のあり方についての議論を継続していきます。



## 2 生涯学習の「生涯」のヨコの広がりに応じた支援

本市では、一人ひとりの市民が日々の生活の中で学習を行っていることを意識しつつ、市民生活の中の家庭・学校・地域社会という三つの領域を基軸とした支援を進めます。

- ① 家庭と学校を支える地域社会の創造につながる学習機会を充実する
- ② 地域社会の至る所で学習できる機会を充実する
- ③ 地域コミュニティの再構築につながる学習機会を充実する

### (1) 家庭と学校を支える地域社会の創造につながる学習機会の充実

地域社会は、良い意味での「お節介」により成り立つ面があります。地域にある学校や個々の住民と適度な距離で関わり合う地域づくりを進めます。

まず、学校と地域との連携を土台とした各種の学習活動を進めます。その際、地域の大人たちが積極的に関わられるようにして、学びにより大人も自らの成長を実感できるように条件整備します。たとえば、現時点で行われている「放課後子ども教室推進事業」（喜連川小学校区、押上小学校区）や「学校支援地域本部事業」（喜連川小学校支援地域本部、氏家小学校支援地域本部）などに、こうした発想を適用します。

また、家庭教育について学習する機会を充実させます。こうした学習機会があることの周知については、行政だけでなく、地域住民の互いの声かけが重要であり、参加に対して消極的な人が進んで関われるように配慮します。

### (2) 地域社会の至る所で学習できる機会の充実

市民の学びの拠点としては、氏家地区・喜連川地区それぞれに公民館と図書館が1館、氏家地区に博物館が1館、各々の特性に基づいて、その役割を果たすとともに、どの施設も「生涯学習のまちづくり」に寄与しています。

- 氏家公民館
- 喜連川公民館
- 氏家図書館
- 喜連川図書館
- さくら市ミュージアム－荒井寛方記念館－

また、さくら市における社会体育施設としては、陸上競技場である「さくらスタジアム」が敷地内にある総合公園（野球場2面、テニスコート4面、プール、ゲートボール場）で、市民が体育・スポーツ・レクリエーション活動に積極的にいそしんでいます。屋外体育施設としては、総合公園以外に7カ所（菖蒲沢公園、鬼怒川運動公園、喜連川運動場、鷲宿運動場、喜連川高校跡地第1グラウンド、喜連川高校跡地第2グラウンド、喜連川B&G海洋センター）あり、屋内体育施設は8館（氏家体育館、喜連川体育館、鷲宿体育館、河戸体育館、金鹿体育館、穂積体育館、喜連川弓道場、喜連川高校跡地体育館）あります。市民は、生涯スポーツにいそしむ中で、様々なことを学習しています。

さらに、「学びの場（サテライト）」として、市民の学習や成果発表の場として活用される多様な学習施設や学習フィールドが市内各所に存在します。eプラザ、さくらスクエア、さくらスタジアム、瀧澤家住宅、笹屋別邸、和い話し広場、道の駅などは、その例です。

しかしながら、すぐ歩いていけるような近距離のところでは、学習会や交流会などを行い、いつでも気軽に学べるような配慮がさらに必要になります。さくら市には、各行政区ごとに60カ所の「自治公民館」があり、氏家公民館が庶務を扱っていますが、それらの施設が地区ごとの生涯学習の拠点として有効活用されることが期待されます。基本的には、この地域区分を引き継いで、地域ごとの生涯学習支援を進めていくことにしますが、町内会ごとの地域などというように、より小単位の「地域」に分けて構想することも検討します。

なお、公民館や図書館、体育館等の市営施設や自治公民館等の利用にあたって、条例や慣例等で貸出に制限があるなどの点については、利用者の「使いやすさ」を考えた柔軟な対応ができる可能性を検討していくこととします。

### **(3) 地域コミュニティの再構築につながる学習機会の充実**

行政区ごとに「地域」を把握すれば、市内60カ所にある自治公民館は、地域コミュニティの再構築へとつなげていくための重要拠点です。各区に存在する「子ども会育成会」や婦人部、体育委員や老人会などの組織や団体が協力する機会を設けて、交流を繰り返すことで、地域の一体感や絆が生まれる可能性が出てくることを期待します。

第一に、コミュニティづくりの「始まり」を促進します。たとえば、「でまえ学び塾」事業は、市民に対する学習機会の提供として有効であるのみならず、地域コミュニティを構築するきっかけとしても有意義です。というのは、でまえ学び塾を開催するためには、5人なり10人なりの人数を集める必要があり、それが自治公民館などの公共施設などを会場として利用する機会となり、御近所の顔見知りどうしがつながりあったり新たな知り合いを増やしたりするための絶好のチャンスともなるからです。

第二に、地域リーダーとして活躍できる人材が養成・育成されるような学習機会を充実します。「さくら市民大学」は、さくら市におけるその時々の生涯学習の現状や課題を踏まえてテーマを設定し、地域のリーダーとして活動できる市民を育成する連続講座です。幅広い年代を対象に参加者を募集し、趣味や教養、技術を高めるだけでなく、受講後には修了生が、自主グループまたは個人として学んだ成果を生かして活動ができるように、受講生同士や同じような活動をしているグループ・団体とつながるための支援をより充実させます。

第三に、地域づくりに伴う経費等をまかなうための制度の活用促進です。「さくら市市民活動助成金」は、将来にわたり市民が誇りの持てる個性豊かなさくら市を実現するため、市民団体が自発的に行う公共性の高いまちづくり活動に対し助成金を交付する制度ですが、それを有効活用することで地域コミュニティを活性化したという事例もあります。こうした助成金を用いて、人と人とのつながりを生み出す何らかのきっかけをつくることを目的として、たとえば伝統行事などを復活させるなどの可能性が考えられます。

第四に、住民どうしのネットワークづくりの中核となる組織の設置を検討します。市民や団体の情報を収集・整理し、必要に応じてつないでいく「つなぐ人・つなぐ機関」が重要となります。そのため、さくら市にも他市町にあるような「市民活動センター」を設置し、専門の職員を配置する可能性も含めて、多角的に検討していきます。

### 3 生涯学習の「学習」の様相に応じた支援

市では、市民が何歳であっても、「学び」の必要性・重要性に気づいたり、そうした意欲が高まってきたりしたときには、「学び直し」が可能であるような機会を充実します。これについて、「いつでも、どこでも」の観点を基本として、以下の三層構造で考えます。

- ① 自覚的・意識的に学習活動を行える機会を充実する
- ② イベント等をつうじて集中的に学習できる機会を充実する
- ③ 日常生活の中で結果的に学習できる機会を充実する

#### (1) 自覚的・意識的に学習活動を進められる機会の充実

公民館で開催する講座等を充実するとともに、日常的活動として公民館を用いた市民活動の充実を図ります。その際、特に以下の視点を意識します。

まず、「自ら目的を持って学習活動を進める機会」の充実です。市民が自主的にサークルやグループ活動を進めたり自発的に勉強会を開いたりするなどの活動を進めるために、公民館や図書館などの学習スペースを効果的に活用できるよう配慮します。

また、「教育を受けられる機会」の充実です。子どもが教育を受けられることの重要性は言うまでもありませんが、成人も自らの希望に応じて教育を受けられるよう条件を整備します。近隣の大学や高等専門学校などの高等教育機関や高等学校との連携を密にするなど、必要や希望に応じて学び直しの機会を持つ「リカレント教育」の条件を整えます。

#### (2) イベント等をつうじて集中的に学習できる機会の充実

行事やイベントを実施することには、様々な意義があります。まず、学習成果を人前で発表できる機会を持つことは、普段の学習活動を積み重ねることに対する張り合いにつながります。また、準備段階・実施段階・事後段階の各々において、運営のあり方についての反省なども含めて、思いがけず様々なことを学ぶチャンスにもなり、市民が集中的かつ効果的に学習できる機会となります。さらに、そもそも行事やイベントの実施は、これから学習およびサークル活動やボランティア活動などを始めようとする人たちのきっかけになっています。

市民参加の学びのお祭り「ゆめ! さくら博」は、氏家体育館・喜連川体育館・氏家公民館・喜連川公民館の4会場を使って、毎年10月下旬に2日間(土・日)開催するものですが、市民の出店者と行政の出店者が一体となり、実行委員会を組織して実施するため、イベント運営についての学習機会ともなっています。また、参加者にとっては、学んだ成果を発表・活用する有効な機会となります。さらに、数千人に上る来場者にとっては、動機づけを生み出す活動が多種多様に存在する場であるため、生涯学習活動への入り口やきっかけとなります。生涯学習活動の実践者の底辺が拡大していったり、活動内容の充実につながっていったりして裾野が広がることが期待されます。

例年、年度末に実施される生涯学習振興大会は、第一部と第二部とに分かれています。第一部が市民による学習成果の発表の場として有効に機能しています。また、定期的に行われている文化振興事業も、さくら市の文化・芸術などについて多くの気づきを得るチャンスになっています。いずれにせよ、イベントを単発のもので終わらせずに、次なる展開につながるように「成果の<見える化>」を意識して、事業実施していきます。



### (3) 日常生活の中で結果的に学習できる機会の充実

人間には、学ぼうと強く意識しなくても、日常生活の中で無意識のうちに何かを学習していることがよくあります。いわば、「環境が学びを促進させる」という面があるというわけです。そこで、「市民生活を営む中で結果的に学習できる機会」を充実するという発想が出てきます。特に、人と人との交流は、こうした「結果としての学習」を豊かに促進してくれるので、市民どうしの交流が深まるような機会や場が充実すれば、学習と交流との一石二鳥の状況が生じます。そこで、市内各所に点在する様々な施設や場所・空間について、「いつでも・どこでも・だれでも」学ぶことができる機会や場でもあるという発想から見直し、新たに学習施設や学習フィールドとして発掘・拡充する可能性を広げます。

第一次さくら市生涯学習推進計画では、「重点プロジェクト2 夢がさく かきねを越える“まち”づくり」として「バリアフリーとユニバーサル化を目指した全市生涯学習ゾーンの展開」を目指しました。地区ごとの異年齢交流を進めたり、若い親子が食育体験を深めたり、企業と連携した地域活性化イベントを実施したりしたことで、思いがけない学びを得られた市民がたくさんいました。また、高校と連携して空き店舗を活用したり、商店や民家を利活用したり、寺社を活用して伝統行事を復活したりするなど、従来ほとんど交流がなかったという意味で「かきね」があった人たちが互いにつながることができました。

この計画でいう「生涯学習ゾーン」とは、民家・商店・病院・寺社などを市民に開放してもらうことにより、「いつでも・どこでも・だれでも」学習ができる可能性を豊富に秘めた空間のことを言います。この生涯学習ゾーンには、河川・里山・田畑・動植物・景観なども併せ持っているので、「地域の学習資源」として、いわば「さくら市ならではの博物館・美術館」にもなぞらえられるような可能性を持っています。

第二次計画においても、この考え方を引き継ぎます。以下の地域を「生涯学習ゾーン（施設群）」として再確認するとともに、「新たな拠点ゾーン」の発掘・開発を試みます。

- 喜連川まちなか歴史ゾーン…和い話し広場、寒竹囲いの家など
- 阿久津河岸エコミュージアムゾーン…浮島地蔵など
- 蒲須坂駅前まちづくりゾーン…駅前花壇など
- 奥州街道「氏家宿」ゾーン…鶯地蔵、さくらスクエア、瀧澤家住宅など
- 穂積里山体験ゾーン…木工館（旧穂積小学校）など

こうした生涯学習ゾーンのさらなる充実のために、たとえば以下のような施策を実施します。

まず、市民が、生涯学習ゾーンをはじめとした市内各所で偶発的に学習できるような条件が整備されていくように、まちづくりを進めていきます。たとえば、観光案内などについては、市民以外の人が見学することを意識するのみならず、市民が改めて自分の地元について学び直す機会にもなるように創意工夫します。

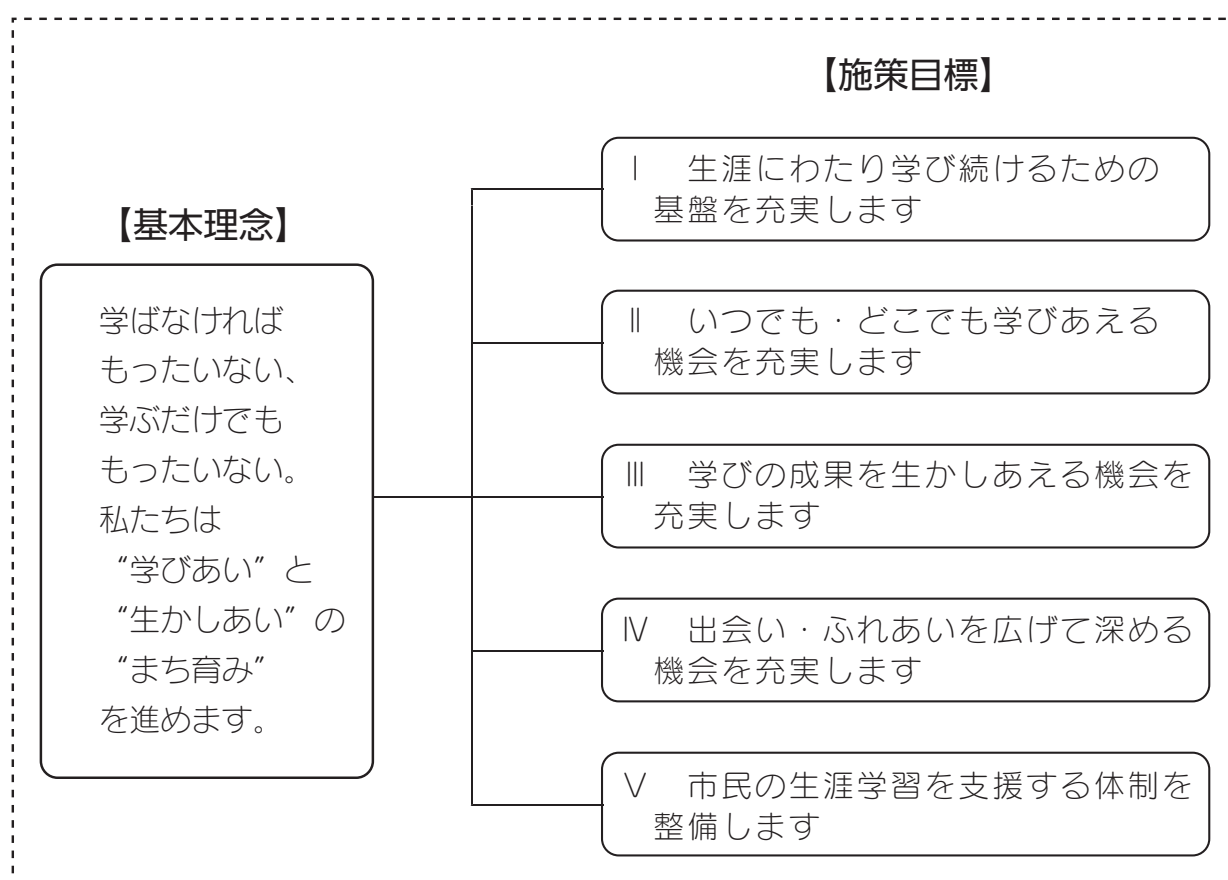
また、市民が学習しようと意識して公民館に行ったときなどにも、付随的に様々なことを学習できているという状況が生まれるように、掲示や情報提供システムを充実させるなど、環境整備のあり方を整えていきます。

# 第3章 生涯学習支援の施策体系化

## 第1節 さくら市の生涯学習支援の施策体系

### 1 体系の基本枠組み

生涯学習支援の施策について体系化する際、「学びあい」と「生かしあい」の視点が活かされるように進めます。こうした「体系化の視点」に基づき、5本の柱を施策目標として掲げ、基本理念を中心に置き、体系化に向けて構成した基本枠組みは、以下のようになります。



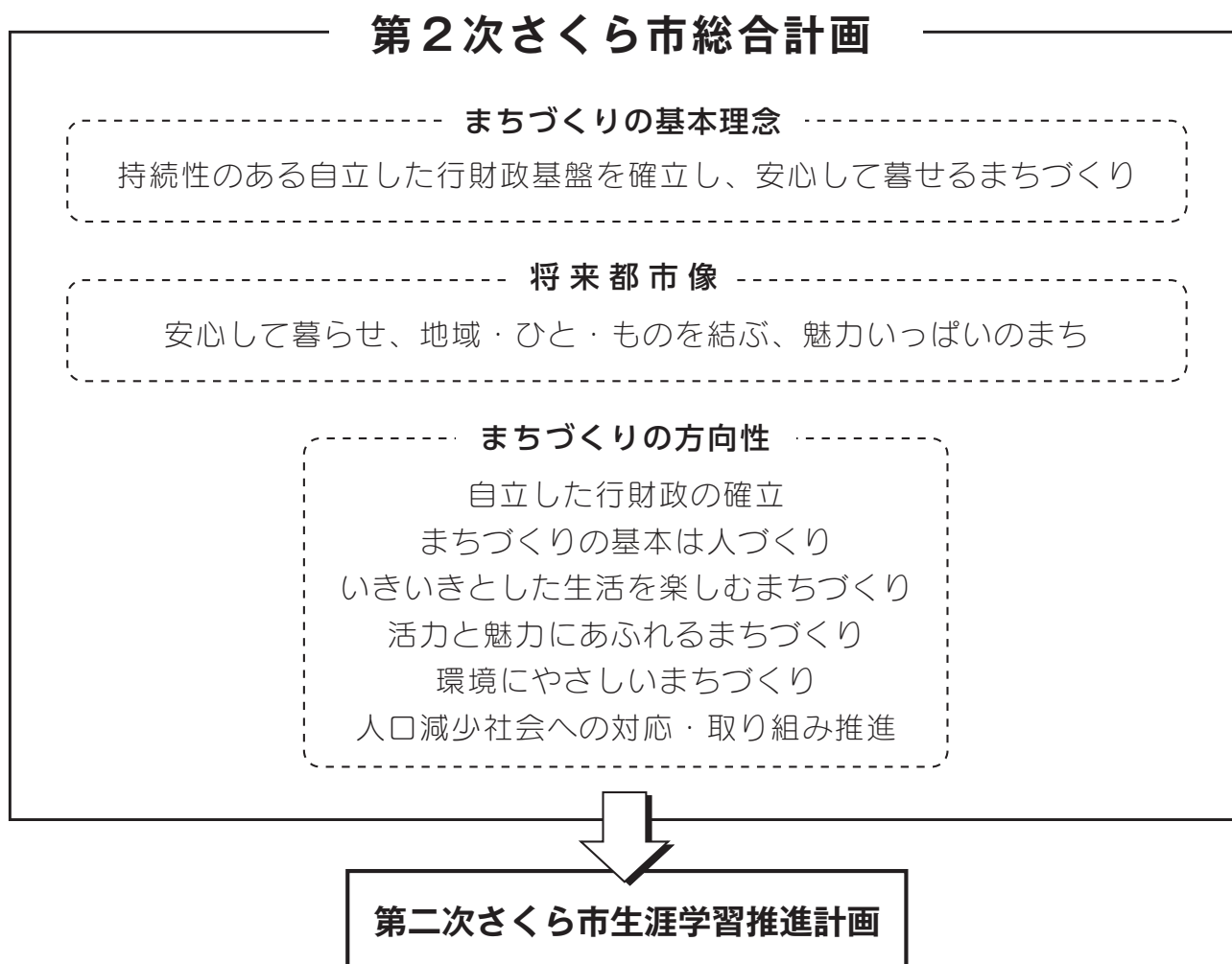
本計画の基本理念の前提として、「学ぶこと」と「学んだ成果を生かすこと」とが循環関係にあるとみなしています。つまり、「学ぶ→学んだ成果を生かす→改めて学ぶ→改めて学んだ成果を生かす→…」の循環が続くと考えているわけです。よって、「学ばなければもったいない→学ぶだけでももったいないから、学んだ成果を生かしたい→学んだ成果を十分に生かしたければ、改めて学ばなければもったいない→せっかく改めて学んだのに、学んだだけではもったいないから、再び成果を生かしてみたい→…」といった市民の願いが発露され繰り返されていくことを大切なものとして尊重しています。

さくら市では、こうした循環関係を相乗的に展開しながら「まち育み」を進めていく手はずにしており、それが効果的・効率的に促されるように施策化しました。

## 2 第2次さくら市総合計画の部門別計画の体系化

さくら市が策定する生涯学習推進計画は、「さくら市総合計画」の部門別計画として位置づきます。「第2次さくら市生涯学習推進計画」は、「第2次さくら市総合計画」（平成28年度～平成37年度）の部門別計画です。

生涯学習推進計画を策定するにあたり、総合計画の基本理念を踏まえて体系化していることを確認します。

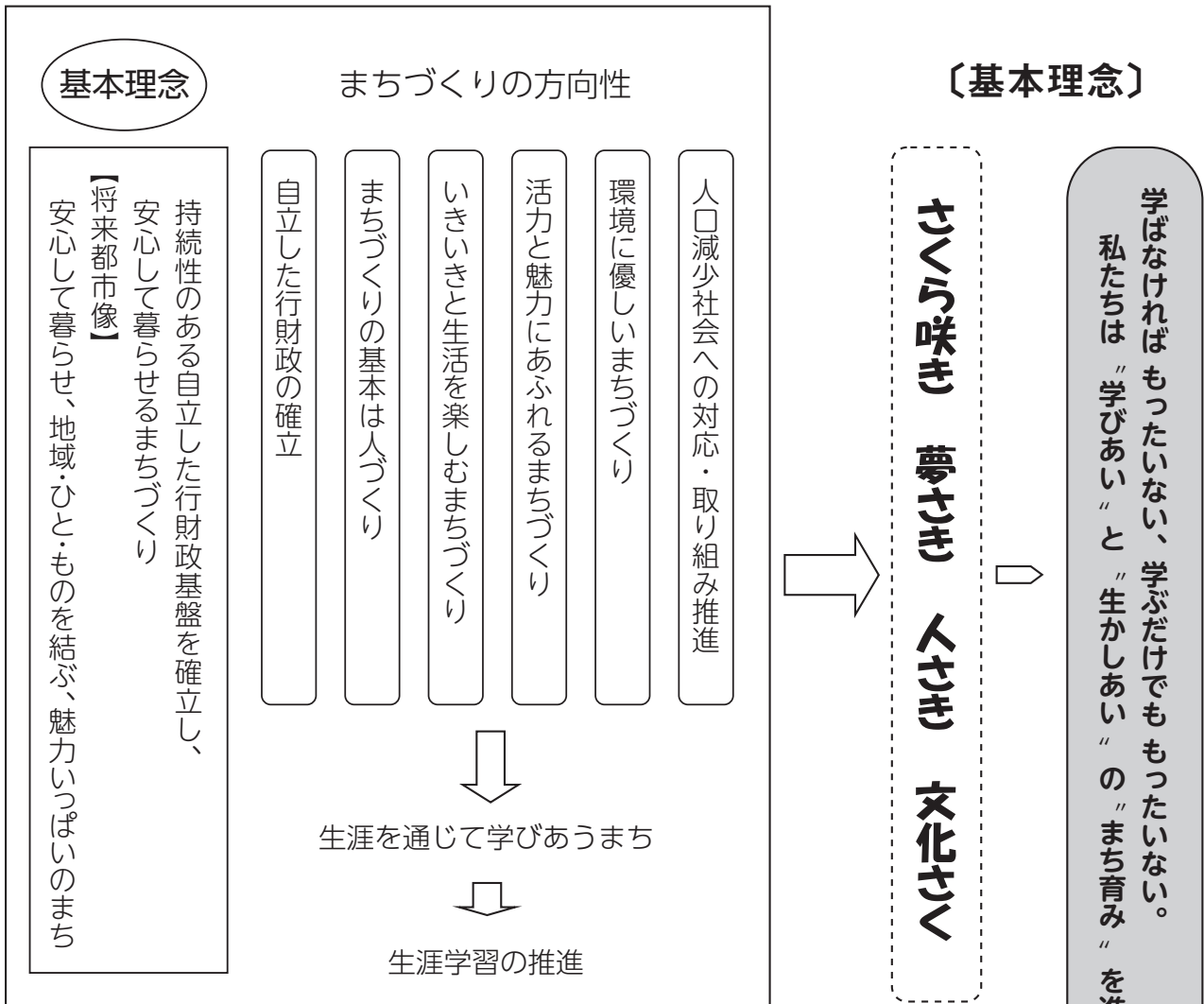




### 3 施策の体系図

#### 第2次さくら市総合計画

#### 生涯学習推進計画



大分類  
〔施策目標〕

中分類  
〔施策の方向性〕

Ⅰ 生涯にわたり  
学び続けるための  
基盤を充実します

- 1 人間として生きるための基礎・基本を体得するために  
【家庭教育支援・幼児教育・保育の充実】
- 2 生涯にわたる学習活動の基礎・基本を身につけるために  
【学校教育の充実】
- 3 学校と地域の連携と協働を進めるために  
【家庭教育・学校教育・社会教育の連携の充実】
- 4 次代を担う青少年が生涯にわたって活躍できるために  
【青少年健全育成の充実】

Ⅱ いつでも・どこでも  
学びあえる機会を  
充実します

- 1 自発的な学習活動を通じて生活の質を高め心豊かな人生を送るために  
【成人教育・高齢者教育の充実】
- 2 人間としての尊厳を大切にしたコミュニティづくりを行うために  
【社会参画、人権、環境、少子高齢社会、男女共同参画、国際理解の推進】
- 3 すべての市民が安全で快適な生活を送るために  
【安全快適な地域活動の環境づくりの推進】
- 4 スポーツに親しみ健全な心と身体をつくるために  
【生涯スポーツ・健康・レクリエーション活動の推進】
- 5 誇れる市民文化をつくり楽しむために  
【市民文化の振興】

Ⅲ 学びの成果を  
生かしあえる機会を  
充実します

- 1 活力と魅力にあふれた地域社会をつくるために  
【生涯学習による“まち育み”の推進】
- 2 優れた人材を育成し活動の場を提供するために  
【地域の人材発掘・養成事業の充実】

Ⅳ 出会い・ふれあいを  
広げて深める機会を  
充実します

- 1 自分らしい人生をよりよく生きるために  
【生涯学習グループ・サークル活動の推進】
- 2 生涯にわたる学習活動を支援するために  
【交流型学習の充実・生涯学習情報提供・学習相談事業の推進】

Ⅴ 市民の生涯学習を  
支援する体制を  
整備します

- 1 生涯学習を総合的に支援する体制の整備・充実のために  
【市民協働行政システム等生涯学習推進体制の整備】
- 2 生涯学習関連施設の活用と弾力的な運営を進めるために  
【生涯学習関連施設の整備・活用・運営・ネットワークの充実】

## 第2節 重点プロジェクト（生涯学習によるまちづくり重点事業）

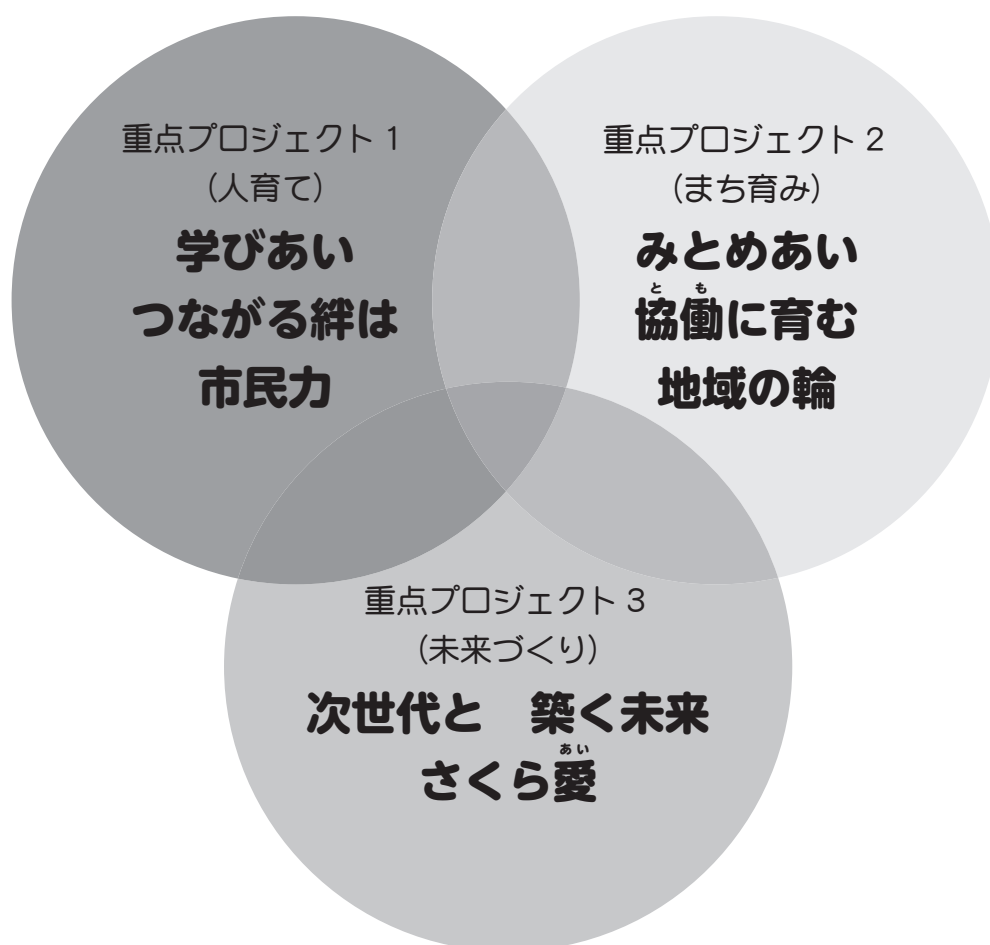
### 1 重点プロジェクトの意義

さくら市生涯学習推進計画の基本理念「さくら咲き 夢さき 人さき 文化さく」は、市民が行政と協働して生涯学習によるまちづくりを進めていくという、思いが込められています。

市民が主体者となってさくら市の特色を生かした生涯学習によるまちづくりを進め、誇りと自信と憧れを持って次世代に継承できるような自分の人生をはじめ、家庭や学校、地域社会をつくるロマンと決意が秘められています。

この基本理念を受け、第一次計画【後期計画】では「人づくり」と「まちづくり」の2つの重点プロジェクトを核にして、生涯学習によるまちづくりを推進してきました。

第二次計画においては、これまでの「人づくり」「まちづくり」を発展させて「人育て」「まち育み」とするとともに、これからのさくら市を担っていく青少年に焦点を当てた「未来づくり」を新たに重点プロジェクトに加え、3つの柱で生涯学習によるまちづくりを推進していきます。





## 2 三大プロジェクトの内容

### 重点プロジェクト1

#### “人育て”プロジェクト

## 学びあい つながる絆は 市民力

市民の誰もが、生き生きと活動し意欲的に学び続けることができるために、さくら市では、生涯学習の取り組むきっかけとなる機会や情報を積極的に提供します。さらに、生涯学習が充実した“学び”となるための環境づくりを進め、多様な学びの機会と場をとらえて、人々が交流し、様々な人や事柄に出会い、ふれあいながら学んでいく“学びあい”の学習活動を展開していきます。

また、市民の誰もが、快適で安心安全な暮らしを実現するためには、個人の力だけでは解決できない多くの課題があります。そうした課題を解決するために、地域に住む人々が協力し、主体的に支えあう“絆”づくりの活動を推進することが大切です。

さくら市では、人と人、団体と団体がつながることで、個々の活動に広がりや深まりが生まれ、まちづくりへの大きな推進力となる市民力の向上を目指します。

#### 重点プロジェクトの方向性

市民のニーズに対応する多様な“学びあい”の機会と場を提供し、人と人、団体と団体がつながり、主体的に支えあう「絆」づくり活動を推進することによる市民力の向上を目指します。

#### ☆ 生涯学習活動へのきっかけづくり

(「さくら市学びガイド」の発行、ゆめ!さくら博の開催、生涯学習振興大会の開催等)

#### ☆ 多様な生涯学習活動の場の充実と拡充

(ゆめ!さくら博の開催・各世代を対象とした公民館講座の開催・でまえ学び塾の実施等)

#### ☆ 市民活動リーダーやコーディネーター養成事業の推進

(市民大学の開催、市民活動・ボランティア団体への活動支援、各種講座の開催等)

#### ☆ 市民活動団体やボランティア団体の交流の促進による地域の“絆”づくりの推進

(「市民活動・ボランティアの集い」の開催、ゆめ!さくら博への参加促進等)

#### ☆ 市民活動団体やボランティア団体の情報共有化と拠点づくり

(「さくら市学びガイド」への団体の掲載奨励、関係各課・各所との連携促進)

## 重点プロジェクト2

### “まち育み” プロジェクト

# みとめあい <sup>とも</sup>協働に育む 地域の輪

これからの地域社会には、子どもから高齢者まで、市民の誰もが住みなれた地域の中で、心豊かに安心して暮らせる仕組みづくりが大切です。それぞれ異なる個性を持った人々が、お互いに協力し、認め合いながら暮らせる地域社会をつくるために、さくら市では、人権意識の高揚のための学習活動を進め、支援の充実に取り組んでいきます。

また、市民や企業・大学等と行政が力をあわせて、<sup>とも</sup>協働に事業を展開することで、これまでつくり上げてきた“まち”をより良いものに・充実したものにしていくために、全市をあげての“まち育み”に取り組んでいきます。

さくら市には、四季おりおりの自然や祖先から残された歴史や史跡など、たくさんの宝物があります。そんな宝物と人々の思いをつなぎ、後世に伝えていくために、市内には「生涯学習ゾーン（施設群）」があり、公共施設だけでなく寺院や民間施設を活用して、多様な活動が展開されています。「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも」学ぶことができるよう、さくら市ではあらゆる機会と場をとらえ、生涯学習の推進による“まち育み”に取り組んでいきます。

#### 重点プロジェクトの方向性

市民の誰もが、互いに協力し、認め合いながら暮らせる“まち”を育むために、「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも」学ぶことができる全市的な生涯学習の推進体制を充実します。

#### ☆ 市民・民間・行政の連携（市民協働）の推進

（市民参画事業や民間との連携事業の推進、各種委員会の開催等）

#### ☆ 生涯学習ゾーンの活用と生涯学習施設（サテライト）の拡大化

（サテライトを活用したエコキャンドルコンサートの実施、生涯学習ゾーンを活用したイベント等の推進、生涯学習ゾーンの周知と発掘等）

#### ☆ 人権尊重の推進

（人権に関する啓発活動の実施、各種交流事業や支援事業の充実等）

#### 用語解説

- ※ サテライト…本来の意味は衛星・人工衛星。この計画では、市内の学習施設のことを言います。
- ※ 生涯学習ゾーン…生涯学習施設や生涯学習を実践している人を結んだ場所のこと。
- ※ 協働…本来の読み方は「きょうどう」。同じ目的のために、役割分担・責任分担を明確にし、協力して働くという意味から、「とも」と読む場面もつくことにしました。

## 重点プロジェクト3

### “未来づくり” プロジェクト

# 次世代と 築く未来 さくら<sup>あい</sup>愛

さくら市では、小学生から高校生までの青少年が、積極的に地域活動・ボランティア活動に参加し、体験を通して地域住民と交流するための機会をコーディネートしています。青少年が、生涯学習課をはじめとする市役所や市民団体の主催事業、市内施設等で活動し、地域の方々とふれあい、家庭や学校ではできない体験をすることを通して、青少年の自主性や創造性を育みます。

また、地域住民が積極的に青少年にかかわることで、地域ぐるみで青少年を健全に育成する機運を高めるとともに、青少年を受け入れ、活動を通して育てるための土壌を醸成していきます。

青少年は、さくら市の次代を担うリーダーとしての活躍が期待されています。地域リーダーの良きモデルである大人とともに、地域活動やボランティア活動を行うことを通して、リーダーとしての基礎的な資質を高めるとともに、さくら市の人・もの・ことにふれたことで感じるさくら市への「愛着」「郷土愛」を育てていきます。

さらに、成人しても「さくら市が好き」「さくら市に住みたい」「さくら市に住み続けたい」と思えるよう、生涯学習や地域活動の機会にとどまらず、幅広い支援をしていきます。

#### 重点プロジェクトの方向性

次代を担う青少年に地域活動の機会を提供し、地域ぐるみで育成するとともに、交流を通してさくら市への愛着を深めるための幅広い支援をしていきます。

#### ☆ 青少年への多様な学習活動・体験活動の充実

(さくら市青少年センターや各課による各種事業・学習活動・体験活動の実施、世代間交流事業の充実等)

#### ☆ 青少年ボランティア活動の充実と受け入れ団体・施設の拡充

(青少年ボランティア活動の周知と啓発、受け入れ団体・施設の発掘・拡充等)

#### ☆ 青少年健全育成に向けた地域の醸成

(子どもの居場所づくり・マイチャレンジ事業等の推進、青少年関係団体への活動支援、青少年センター少年指導員の養成・発掘、学校支援ボランティアの養成等)

#### ☆ 次代を担うリーダーの育成

(青少年ボランティアリーダーの育成、さくらリーダーズクラブへの活動支援等)



## 第4章 さくら市の生涯学習関連事業一覧

### 第1節 生涯学習関連施策の事業化

#### 1 施策と事業の位置づけ

体系の基本枠組みを土台にしながら、大分類・中分類・小分類という形で、3つのレベルを設定し、各レベルを以下のように位置づけます。

なお、次ページ以下の「2 施策・事業の大分類・中分類・小分類」を便宜的に分類する番号等についての説明も書いています。

- ① **大分類（施策目標）** …… 体系の基本枠組みを構成する5つの施策目標を、大分類というレベルに位置づけます。  
→ 「Ⅰ」や「Ⅱ」などで表記します。
- ② **中分類（施策の方向性）** …… 施策目標となる5本の柱（大分類）に、現在実施している事業及び今後実施するべき事業を分類し、さらに課題別に整理し、施策の方向性を具体的に示したものです。  
→ 「Ⅰ - 1」や「Ⅱ - 2」などで表記します。
- ③ **小分類（具体的方策）** …… 施策の方向性（中分類）に従った形で、事業推進の方向性を示した諸施策や、具体的な内容を伴った諸事業を分類し、さらに課題別に整理したものです。  
→ 「①」「②」などの丸数字で表記します。

## **2 大分類・中分類・小分類に基づく施策事業の位置づけ**

### **I 生涯にわたり学び続けるための基盤を充実します**

#### **I-1 人間として生きるための基礎・基本を体得するために**

【家庭教育支援・幼児教育・保育の充実】

- ① 家庭教育に関する学習を奨励・援助するため、家庭教育に関する学習機会を充実するとともに、ボランティア活動を促進しましょう。
- ② 家庭教育を地域の人々が支援するための活動を盛んにしましょう。
- ③ 心身の調和のとれた幼児の遊びや学習などを通して、豊かな心や基本的な生活習慣のしつけ、自立感や感性などを体得する活動を進めましょう。

#### **I-2 生涯にわたる学習活動の基礎・基本を身につけるために**

【学校教育の充実】

- ① 生きる力や自ら学ぶための基礎・基本を培う学校教育を推進しましょう。
- ② 児童・生徒が、学習意欲を高め、質の高い教育内容・方法をはじめ、安全が確保され安心して学べるよう、学校の教育環境を整備しましょう。

#### **I-3 学校と地域の連携と協働を進めるために**

【家庭教育・学校教育・社会教育の連携の充実】

- ① 家庭・学校・社会の連携、融合に関する学習機会を提供し、活動を進めましょう。

#### **I-4 次代を担う青少年が生涯にわたって活躍できるために**

【青少年健全育成の充実】

- ① 青少年に「生きる力」を体得させるために、青少年が参画できる学習活動や体験活動を進めましょう。
- ② 家庭教育における青少年教育を充実するための学習活動を進めましょう。
- ③ 学校における教育と相談活動を充実しましょう。
- ④ 社会教育における青少年教育を充実しましょう。

## II いつでも・どこでも学びあえる機会を充実します

### II-1 自発的な学習活動を通じて生活の質を高め心豊かな人生を送るために

#### 【成人教育・高齢者教育の充実】

- ① 趣味や教養を豊かにすることをはじめ、現代的な課題や生活上の課題を解決するための学習を積極的にいきましょう。
- ② 学習で得た成果を生かし、市民手作りの市民のための学習機会を提供しましょう。
- ③ 高齢期の学習活動を促進し、高齢者が主役として活躍する生涯学習のまちづくりを進めましょう。
- ④ 学習で得た成果や豊かな人生経験を生かし、高齢者自らが市民の学習活動を支援しましょう。

### II-2 人間としての尊厳を大切にしたいコミュニティづくりを行うために

#### 【社会参画、人権、環境、少子高齢社会、男女共同参画、国際理解の推進】

- ① 生活課題や地域課題を解決するための学習活動を行いましょう。
- ② 学習成果を生かした社会参画活動を進めましょう。
- ③ 人としての尊厳を大切にしたい地域社会づくりを目指した学習活動を進め、人権意識の高揚と地域福祉の実現を目指しましょう。
- ④ 環境への負荷の少ない地域社会づくりのための学習活動を進め、環境にやさしい地域社会の実現を目指しましょう。
- ⑤ 安心して子どもを育てることができるよう地域ぐるみで子育てや家庭教育を支援しましょう。
- ⑥ 高齢者が長い人生経験を生かした社会貢献活動を効果的に行うための学習活動と実践活動を充実しましょう。
- ⑦ 男女共同参画社会づくりのための学習を進めましょう。
- ⑧ 国際理解のための学習を進め、国際交流活動を広めましょう。

### II-3 すべての市民が安全で快適な生活を送るために

#### 【安全快適な地域活動の環境づくりの推進】

- ① 家庭や地域社会での好ましい人間関係を築き、快適で安全・安心で潤いに満ちた生活を送りましょう。

### II-4 スポーツに親しみ健全な心と身体をつくるために

#### 【生涯スポーツ・健康・レクリエーション活動の推進】

- ① 自らが健康な生活を送るために、健康の維持・増進にかかわる学習と実践活動を行いましょう。
- ② スポーツ・レクリエーションの学習活動に参画しましょう。
- ③ スポーツ活動を盛んに行い、体力を維持・増進しましょう。

### II-5 誇れる市民文化をつくり楽しむために

#### 【市民文化の振興】

- ① 文化財の保護と活用のための学習活動を進めましょう。
- ② 地域文化環境の保全と伝統芸能の継承活動を促進しましょう。
- ③ 芸術・文化活動の普及・奨励のための学習活動を盛んにしましょう。
- ④ 芸術・文化関係団体の活動を支援しましょう。
- ⑤ 芸術・文化に関する運動に参画しましょう。

### Ⅲ 学びの成果を生かしあえる機会を充実します

#### Ⅲ-1 活力と魅力にあふれた地域社会をつくるために

【生涯学習による“まち育み”の推進】

- ① 地域社会を活性化するリーダーを養成し活動の場を提供しましょう。
- ② 生涯学習ボランティアに関する情報の提供と相談の機能を高めましょう。

#### Ⅲ-2 優れた人材を育成し活動の場を提供するために

【地域の人材発掘・養成事業の充実】

- ① 地域の人材を発掘し活動の場を提供しましょう。
- ② 体系化された指導者の養成を行いましょ。
- ③ 各種の生涯学習にかかわる指導者が連携できる場をつくりましょ。
- ④ 生涯学習人材の登録と活用ができるシステムを充実ましょ。

### Ⅳ 出会い・ふれあいを広げて深める機会を充実します

#### Ⅳ-1 自分らしい人生をよりよく生きるために

【生涯学習グループ・サークル活動の推進】

- ① 自らの生活の質を高める活動を仲間とともに行いましょ。
- ② 学習の成果を生かした生涯学習にかかわるグループ・サークル活動を行いましょ。

#### Ⅳ-2 生涯にわたる学習活動を支援するために

【交流学習の充実・生涯学習情報提供・学習相談事業の推進】

- ① 市民が必要とする生涯学習情報を収集・加工し、わかりやすい情報の提供を行いましょ。
- ② 生涯学習相談活動を充実ましょ。

### Ⅴ 市民の生涯学習を支援する体制を整備します

#### Ⅴ-1 生涯学習を総合的に支援する体制の整備・充実のために

【市民協働行政システム等生涯学習推進体制の整備】

- ① 生涯学習推進本部の実効ある運営を行いましょ。
- ② 生涯学習によるまちづくりを総合行政（市民協働行政システム）として進めましょ。

#### Ⅴ-2 生涯学習関連施設の活用と弾力的な運営を進めるために

【生涯学習関連施設の整備・活用・運営・ネットワークの充実】

- ① 生涯学習関連施設群（ゾーン）を構築し、施設のバリアフリー化を進めましょ。
- ② 集合学習に参加しにくい市民の支援を強化ましょ。
- ③ 生涯学習関連施設機能を充実し、利用者本位の弾力的な運営をましょ。



## 第2節 生涯学習推進事業の一覧

### Ⅰ 生涯にわたり学び続けるための基盤を充実します

#### Ⅰ-1 人間として生きるための基礎・基本を体得するために

【家庭教育支援・幼児教育・保育の充実】

- ① 家庭教育に関する学習を奨励・援助するため、家庭教育に関する学習機会を充実するとともに、ボランティア活動を促進しましょう。

主な施策の内容		行政の窓口
家庭教育学習機会の充実	・「家庭の日」の普及・啓発	・生涯学習課 ・公民館 ・企画政策課 ・健康増進課 ・農政課
	・家族フェスタの充実	
	・乳幼児をもつ親への講座（エンゼル講座）の充実	
	・父親への家庭教育講座の充実	
	・父親の育児や家事への参加啓発	
	・家庭教育出前講座、親子応援講座の充実	
	・食育の推進	
	・思春期の子を持つ親への支援の充実	
家庭教育相談事業の充実	・家庭相談員の設置	・児童課 ・生涯学習課 ・公民館 ・学校教育課
	・家庭教育に関わる各課、機関との連携	
	・子育て支援ボランティア育成	
	・スクールカウンセラーの設置	
	・スクールソーシャルワーカーの設置	
	・「ひだまりふあんの会」の充実	
家庭教育通信の充実	・家庭教育通信「つくしんぼ」の発行	・生涯学習課
	・子育て情報誌の発行	

- ② 家庭教育を地域の人々が支援するための活動を盛んにしましょう。

主な施策の内容		行政の窓口
子育て支援グループ活動の促進	・子育てサロン（市民福祉部局との連携）	・児童課 ・生涯学習課
	・幼稚園・保育園等の子育て自主グループの育成	
家庭教育支援ボランティア活動の充実	・家庭教育オピニオンリーダーの活動の拡大	・生涯学習課 ・児童課 ・公民館
	・託児ボランティアの養成・発掘	
	・ファミリーサポート事業の推進	
	・ほのぼの広場（自治公民館を活用した交流の場づくり）	
	・地域での異世代交流事業	

- ③ 心身の調和のとれた幼児の遊びや学習などを通して、豊かな心や基本的な生活習慣のしつけ、自立感や感性などを体得する活動を進めましょう。

主な施策の内容		行政の窓口
幼児教育に関する学習機会の充実	・ 幼児教育学級への支援の充実	・ 生涯学習課 ・ 公民館 ・ 健康増進課 ・ 図書館
	・ 自然遊び体験活動への支援の充実	
	・ 早寝・早起き・朝ごはん運動の推進	
	・ ブックスタート事業の充実	
公民館、図書館、児童センターなど、幼児が集う施設での学習機会の拡充	・ 絵本、紙芝居、人形劇の時間の拡充	・ 図書館・公民館 ・ 生涯学習課 ・ 市民福祉課 ・ 健康増進課
	・ 幼児向け出前講座の拡充	
	・ 育ちにくい子と親への支援	

## 1-2 生涯にわたる学習活動の基礎・基本を身につけるために

### 【学校教育の充実】

- ① 生きる力や自ら学ぶための基礎・基本を培う学校教育を推進しましょう。

主な施策の内容		行政の窓口
確かな学力の育成	・ 学びに向かう学級づくりの推進	・ 学校教育課
	・ 分かる授業の推進	
	・ 体験活動の推進	
健やかな体の育成	・ 食育の推進	・ 学校教育課
	・ 各種調査の実施と結果活用	
豊かな心の育成	・ 道徳教育推進者の養成	・ 学校教育課 ・ 図書館 ・ 保険高齢課
	・ 生命を大切にする教育の推進	
	・ 読書活動の推進（図書館との連携）	
	・ 認知症サポーターの養成	

- ② 児童・生徒が、学習意欲を高め、質の高い教育内容・方法をはじめ、安全が確保され安心して学べるよう、学校の教育環境を整備しましょう。

主な施策の内容		行政の窓口
未来のさくら市を担う人材育成	・ 地域学習、体験活動の推進	・ 学校教育課 ・ 生涯学習課
	・ 国際感覚豊かな人材育成	
教育課題の解決と推進	・ 教師の授業力・資質の向上	・ 学校教育課 ・ 市民福祉課
	・ 特別支援教育の充実	
	・ 問題行動等の未然防止・対応	
	・ 生活困窮世帯への学習支援	
教育環境の整備	・ 信頼される学校づくりの推進	・ 学校教育課 ・ 生涯学習課
	・ 地域が学校を支える体制整備	
	・ 分かる授業のための教材整備	
	・ 学校での安全・安心な環境の確保と情報の共有	

### 1-3 学校と地域の連携と協働を進めるために

#### 【家庭教育・学校教育・社会教育の連携の充実】

① 家庭・学校・社会の連携、融合に関する学習機会を提供し、活動を進めましょう。

	主な施策の内容	行政の窓口
さくら市教育研究所の充実	・地域連携教員、社会教育主事有資格者等を対象とした研修等の充実	・学校教育課 ・生涯学習課
学校が支援する家庭教育活動の充実	・家庭教育に関する学習会の実施	・生涯学習課
	・PTA研修の充実	・学校教育課
家庭が支援する学校教育活動の充実	・学校行事への参画	・学校教育課
	・学校支援ボランティアの育成	・生涯学習課
学社連携による実践活動の推進	・学校支援地域本部事業の推進	・生涯学習課 ・学校教育課
	・地域と学校を結ぶコーディネーターの養成	
	・学校開放講座の拡充	
	・学校支援ボランティアの育成	
	・さくら市教育研究所による総合学習支援	
	・社会教育施設や行政と連携した体験学習プログラムの検討	
	・学校教育・社会教育の指導者の相互交流	
地域教材を学校の授業に組み込む教育活動の促進	・ふるさと学習の推進	・学校教育課
	・学校支援地域本部事業の充実	・生涯学習課



自治公民館映画製作

## Ⅰ-4 次代を担う青少年が生涯にわたって活躍できるように

### 【青少年健全育成の充実】

① 青少年に「生きる力」を体得させるために、青少年が参画できる学習活動や体験活動を進めましょう。

主な施策の内容		行政の窓口
家庭・学校・地域における体験活動の推進	・家庭における生活体験の推進	・生涯学習課 ・学校教育課 ・スポーツ振興課 ・農政課 ・選挙管理委員会
	・「家庭の日」普及・啓発	
	・マイチャレンジ事業の推進	
	・中学生海外派遣事業の継続	
	・宿泊体験学習の実施	
	・学校支援ボランティア活動の推進	
	・文化芸術体験学習の充実	
	・青少年センターによる体験学習の提供	
	・地域スポーツ活動の促進	
	・地域による子どもの居場所づくりの推進	
	・農作業体験、自然体験活動の推進	
	・高校生の選挙事務体験	
・地域活動への参加促進		
芸術文化に親しむ活動の促進	・文化芸術体験学習機会の提供	・生涯学習課
ボランティア活動の促進	・青少年ボランティア活動の充実	・生涯学習課 ・公民館
	・さくらリーダースクラブ活動の支援	
	・青少年ボランティアリーダーの育成	
団体の育成・活動支援	・子ども会育成会、ボーイスカウト、ガールスカウト活動支援	・生涯学習課

② 家庭教育における青少年教育を充実するための学習活動を進めましょう。

主な施策の内容		行政の窓口
家庭教育に関する学習活動の充実	・家庭教育支援者の養成と活動支援	・生涯学習課
	・家庭教育相談体制等の充実	

③ 学校における教育と相談活動を充実しましょう。

主な施策の内容		行政の窓口
「生きる力」の育成	・道徳教育推進者の養成	・学校教育課
	・生命を大切にする教育の推進	
学校教育相談の充実	・スクールカウンセラーの充実	・学校教育課

④ 社会教育における青少年教育を充実しましょう。

主な施策の内容		行政の窓口
地域ぐるみでの青少年健全育成の推進	・ボランティア活動リーダーの養成	・生涯学習課 ・児童課
	・少年指導員の養成・発掘	
	・子どもの居場所づくりの促進	
	・子ども見守りボランティアの拡充	
	・青少年ボランティアの活動受入施設・団体の発掘・拡充	



## II いつでも・どこでも学びあえる機会を充実します

### II-1 自発的な学習活動を通じて生活の質を高め心豊かな人生を送るために

【成人教育・高齢者教育の充実】

- ① 趣味や教養を豊かにすることをはじめ、現代的な課題や生活上の課題を解決するための学習を積極的にいきましょう。

主な施策の内容		行政の窓口
学習機会の充実	・ 公民館講座、自主講座の充実	・ 公民館 ・ 生涯学習課 ・ 全庁
	・ 趣味・教養を高める教室の実施	
	・ 情報化社会に対応する講座等の実施	
	・ 生涯学習に係わる講座の単位制度の検討	
指導者の発掘と養成の推進	・ 市民大学、公民館講座の充実	・ 生涯学習課
	・ まちづくりリーダーの育成講座の実施	

- ② 学習で得た成果を生かし、市民手作りの市民のための学習機会を提供しましょう。

主な施策の内容		行政の窓口
ボランティア活動の促進	・ ゆめ！さくら博の充実	・ 生涯学習課 ・ 公民館
	・ 市民提案型講座の充実	

- ③ 高齢期の学習活動を促進し、高齢者が主役として活躍する生涯学習のまちづくりを進めましょう。

主な施策の内容		行政の窓口
学習機会の充実	・ 菜の花学級の充実	・ 生涯学習課 ・ 保険高齢課 ・ 公民館 ・ 健康増進課
	・ 高齢者向け家庭教育の充実	
	・ 自治公民館を活用した学習機会の提供	
	・ 温泉施設を活用した健康相談の実施	
	・ 情報化社会に対応する講座等の実施	
高齢者ボランティアの養成と活用	・ シニアボランティアの活用	・ 生涯学習課 ・ 学校教育課 ・ 保険高齢課
	・ 学校支援ボランティア活動の促進	
	・ シニアサポーターの活用	
	・ 介護予防ボランティアの活用	

- ④ 学習で得た成果や豊かな人生経験を生かし、高齢者自らが市民の学習活動を支援しましょう。

主な施策の内容		行政の窓口
高齢者の活躍の機会づくり	・ 福祉部局との連携した居場所づくりの推進	・ 生涯学習課 ・ 公民館
	・ 自治公民館等を活用した世代間交流の推進	
	・ ゆめ！さくら博への参加促進	
	・ でまえ学び塾の拡充	

## II-2 人間としての尊厳を大切にしたいコミュニティづくりを行うために

【社会参画、人権、環境、少子高齢社会、男女共同参画、国際理解の推進】

① 生活課題や地域課題を解決するための学習活動を行いましょう。

主な施策の内容		行政の窓口
地域課題と社会参画の学習機会の提供	・ 公民館講座の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民館</li> <li>・ 生涯学習課</li> <li>・ 市民福祉課</li> </ul>
	・ 市民大学の充実	
	・ 自治公民館活動の支援	
	・ 自治公民館長等研修会の充実	
	・ 民生児童委員の地域づくりへの参画の拡充	

② 学習成果を生かした社会参画活動を進めましょう。

主な施策の内容		行政の窓口
学習成果の活用	・ 市民活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全庁</li> <li>・ 生涯学習課</li> <li>・ 企画政策課</li> </ul>
	・ 自主学習グループ活動の促進	
	・ 市民と行政の協働によるシテープロモーションの促進	

③ 人としての尊厳を大切にしたい地域社会づくりを目指した学習活動を進め、人権意識の高揚と地域福祉の実現を目指しましょう。

主な施策の内容		行政の窓口
学習活動への支援	・ 人権啓発運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生涯学習課</li> <li>・ 市民福祉課</li> <li>・ 学校教育課</li> </ul>
	・ 道徳教育の推進	
	・ 育ちにくい子を持つ親への支援の充実	
	・ 特別支援教育の充実	
	・ 障がい者（児）への理解・啓発と交流事業の実施	
	・ 福祉ボランティア活動支援	
	・ 障がい者の自立支援のための相談体制の充実	

④ 環境への負荷の少ない地域社会づくりのための学習活動を進め、環境にやさしい地域社会の実現を目指しましょう。

主な施策の内容		行政の窓口
学習活動への支援	・ 環境問題に関する学習（でまえ講座）の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境課</li> <li>・ 生涯学習課</li> <li>・ 農政課</li> </ul>
	・ ゆめ！さくら博等での啓発活動	
	・ ごみ減量取り組みへの支援	
	・ クリーンアップ（地域清掃）活動の推進	
	・ 緑化運動の推進	
	・ 自然体験学習の推進	

⑤ 安心して子どもを育てることができるよう地域ぐるみで子育てや家庭教育を支援しましょう。

主な施策の内容		行政の窓口
子育て学習機会と子育て支援活動の充実	・ 家庭教育出前講座の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生涯学習課</li> <li>・ 児童課</li> <li>・ 健康増進課</li> </ul>
	・ 子育て支援講座の充実	
	・ 子育てサポーター育成、支援	
	・ 家庭教育北°コオリダ°活動の拡大	
	・ 家庭児童相談室の充実	
	・ 放課後児童健全育成事業の推進	
	・ ファミリーサポート事業の推進	
	・ 子育て世代包括支援センターの設置	

⑥ 高齢者が長い人生経験を生かした社会貢献活動を効果的に行うための学習活動と実践活動を充実しましょう。

主な施策の内容		行政の窓口
学習成果の活用	・ 菜の花学級の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生涯学習課</li> <li>・ 保険高齢課</li> <li>・ 公民館</li> </ul>
	・ 高齢者向け講座の充実	
	・ 生きがいセンター運営事業の促進	
	・ 高齢者の居場所づくりの充実	
社会貢献活動の促進	・ シニアボランティアの活動推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生涯学習課</li> <li>・ 公民館</li> <li>・ 保険高齢課</li> </ul>
	・ 世代間交流機会の推進	
	・ シルバー人材センターへの支援	

⑦ 男女共同参画社会づくりのための学習を進めましょう。

主な施策の内容		行政の窓口
男女共同参画社会づくりのための学習機会 の充実と支援活動の促進	・ 研修、講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企画政策課</li> </ul>
	・ 市広報紙や市男女共同参画情報誌「らいくゆう〜」 による啓発	

⑧ 国際理解のための学習を進め、国際交流活動を広めましょう。

主な施策の内容		行政の窓口
学習機会の提供	・ 外国語教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校教育課</li> </ul>
国際交流団体と国際交流活動への支援	・ 市国際交流協会への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企画政策課</li> </ul>
	・ 市内国際交流団体への支援	
	・ 市内在住外国人への支援と交流	

## II-3 すべての市民が安全で快適な生活を送るために

### 【安全快適な地域活動の環境づくりの推進】

① 家庭や地域社会での好ましい人間関係を築き、快適で安全・安心で潤いに満ちた生活を送りましょう。

	主な施策の内容	行政の窓口
家庭生活や地域社会を安心・安全で豊かにする学習活動の促進	・交通安全講習会の開催	・総務課 ・生涯学習課 ・市民福祉課 ・商工観光課 ・学校教育課 ・環境課
	・防災学習会の開催	
	・人権尊重の学習の推進	
	・消費生活に関する学習の推進	
	・放射能に関する情報提供	
地域の安全・安心にかかわるボランティアの養成と活動の支援	・自主防犯、防災組織の支援	・総務課 ・学校教育課 ・生涯学習課
	・スクールガードの養成	
	・子ども110番の家の拡充	



寒竹囲いづくり（学校地域応援隊）



## II-4 スポーツに親しみ健全な心と身体をつくるために

### 【生涯スポーツ・健康・レクリエーション活動の推進】

① 自らが健康な生活を送るために、健康の維持・増進にかかわる学習と実践活動を行いましょう。

主な施策の内容		行政の窓口
学習機会の充実	・生活習慣病予防教室	・健康増進課 ・保険高齢課
	・禁煙指導	
	・温泉施設を活用した健康相談	
	・運動を取り入れた健康教室	
	・自治公民館出前健康教室	
体力と健康づくり活動の推進	・減塩運動の普及啓発	・健康増進課 ・スポーツ振興課
	・市民1人1スポーツ運動の推進	

② スポーツ・レクリエーションの学習活動に参画しましょう。

主な施策の内容		行政の窓口
スポーツ・レクリエーションの学習の推進	・地域総合型スポーツクラブへの支援	・スポーツ振興課
	・スポーツ指導者養成研修会の充実	
	・青少年、成人、高齢者、障がい者のスポーツ・レクリエーション教室の充実	
	・ニュースポーツ、軽スポーツの普及推進	

③ スポーツ活動を盛んに行い、体力を維持・増進しましょう。

主な施策の内容		行政の窓口
スポーツやレクリエーションのイベントの充実	・さくら市民体育祭の活性化	・スポーツ振興課
	・さくら市マラソン大会	
	・さくら市民ハイキング	
	・企業スポーツ大会の検討	
地域スポーツ活動の推進	・体育協会加盟団体主催の大会・教室開催促進	・スポーツ振興課
	・地域単位のスポーツ大会開催促進	

## II-5 誇れる市民文化をつくり楽しむために

### 【市民文化の振興】

① 文化財の保護と活用のための学習活動を進めましょう。

	主な施策の内容	行政の窓口
文化遺産の調査研究、資料保管	・さくら市ミュージアム学芸活動における歴史・芸術・自然・環境等、文化遺産の調査と研究、収集資料の保管	・さくら市ミュージアム ・生涯学習課
地域文化遺産の保護事業の充実	・資料保管と公開施設の利用推進	・さくら市ミュージアム ・生涯学習課
	・指定文化財の適切な保護	
	・指定文化財や文化遺産の利活用	
地域文化と歴史・自然に関する学習機会の充実	・さくら市ミュージアムの講座（学芸員による出前講座等）の開催	・さくら市ミュージアム ・生涯学習課 ・公民館 ・図書館 ・商工観光課 ・環境課
	・地域の宝探し講座の拡充	
	・文化財・郷土史解説ボランティアの育成	
	・郷土史研究会の育成	
	・ふるさと歴史人物講座（荒井寛方、野口雨情、牧野牧陵、島田善介、高塩背山等）の開催	
	・ふるさと昔話の継承	
	・文化財めぐりの開催	
	・観光ボランティアの活用促進	
・自然に関する学習の推進		

② 地域文化環境の保全と伝統芸能の継承活動を促進しましょう。

	主な施策の内容	行政の窓口
文化環境の整備促進	・古文書調査と古文書保存システムの整備	・さくら市ミュージアム ・生涯学習課
	・埋蔵文化財の保護	
伝統芸能の継承・保存活動促進	・代々神楽、野州田植唄の継承・保存	・生涯学習課



野口雨情シンポジウム

③ 芸術・文化活動の普及・奨励のための学習活動を盛んにしましょう。

主な施策の内容		行政の窓口
芸術・文化に親しむ学習活動の促進	・ 定期文化振興事業の開催	・ 生涯学習課 ・ 公民館
	・ 文化団体による自主講座	
	・ 太鼓フェスティバル、雨情音楽祭の開催	
	・ 生涯学習施設以外の様々な場所でのサテライトコンサートの拡充	

④ 芸術・文化関係団体の活動を支援しましょう。

主な施策の内容		行政の窓口
文化活動団体・グループへの支援	・ さくら市の文化団体支援	・ 生涯学習課
芸術・文化活動ボランティアの養成と活動支援	・ 市民企画、運営事業の支援	・ 生涯学習課

⑤ 芸術・文化に関する運動に参画しましょう。

主な施策の内容		行政の窓口
芸術・文化のまちおこし運動への支援	・ 文化ボランティア、観光ボランティア等との連携	・ 生涯学習課 ・ 商工観光課
地域文化や伝統芸術の復興運動の推進	・ 伝統文化へ親しむ事業の実施	・ 生涯学習課



さくら ジャズ・ラインハルト・フェスティバル

### III 学びの成果を生かしあえる機会を充実します

#### III-1 活力と魅力にあふれた地域社会をつくるために

【生涯学習による“まち育み”の推進】

① 地域社会を活性化するリーダーを養成し活動の場を提供しましょう。

主な施策の内容		行政の窓口
体系化した生涯学習による“まち”づくりリーダーの養成	・地域リーダー研修及び養成講座等の実施	・生涯学習課 ・企画政策課 ・総務課
	・市民大学の充実	
生涯学習と活動の場の充実と拡張	・協働によるイベントの開催	・生涯学習課 ・企画政策課 ・学校教育課 ・全庁
	・地域活動・自治公民館活動の推進	
	・学校支援地域本部事業の推進	

② 生涯学習ボランティアに関する情報の提供と相談の機能を高めましょう。

主な施策の内容		行政の窓口
生涯学習ボランティア情報提供・相談活動の充実	・生涯学習情報紙の充実	・生涯学習課 ・企画政策課 ・公民館
	・データ放送、ホームページの活用	
	・ボランティア交流会の実施	
	・市民活動中間支援施設*の整備	
	・ボランティアバンクの充実	

用語解説 .....

※ 市民活動中間施設…協働を推進する上で、市民と市民、市民と行政、行政と企業などの間に立ち、そのパイプ役として活動の支援を行う施設。



### Ⅲ－２ 優れた人材を育成し活動の場を提供するために

#### 【地域の人材発掘・養成事業の充実】

① 地域の人材を発掘し活動の場を提供しましょう。

主な施策の内容		行政の窓口
地域の人材の発掘と活動機会の充実	・ 市民大学の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生涯学習課</li> <li>・ 企画政策課</li> </ul>
	・ 市民大学修了生の活躍の場づくり	
	・ 地域のリーダーを核とした地域コミュニティの再構築	

② 体系化された指導者の養成を行いましょう。

主な施策の内容		行政の窓口
生涯学習による“まち”づくりリーダーの養成	・ まちづくりリーダーの養成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企画政策課</li> <li>・ 生涯学習課</li> <li>・ 公民館</li> </ul>
	・ 市民活動コーディネーターの養成	
	・ 家庭・学校・地域を結ぶコーディネーターの養成	
	・ 若者リーダーの養成と活動促進	

③ 各種の生涯学習にかかわる指導者が連携できる場をつくりましょう。

主な施策の内容		行政の窓口
学習の拠点施設整備の促進	・ 既存の公共施設や商店・空き店舗の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生涯学習課</li> <li>・ 商工観光課</li> <li>・ 企画政策課</li> </ul>
	・ 市民活動中間支援施設の整備	
生涯学習ボランティア等相談活動の充実	・ ボランティア交流会の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企画政策課</li> <li>・ 生涯学習課</li> </ul>
	・ ボランティア活動支援情報提供の充実	

④ 生涯学習人材の登録と活用ができるシステムを充実しましょう。

主な施策の内容		行政の窓口
生涯学習指導者人材バンクの充実	・ ボランティアバンクの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生涯学習課</li> <li>・ 企画政策課</li> <li>・ 公民館</li> </ul>
	・ 市民活動助成金制度の活用促進	
	・ でまえ学び塾の充実	
	・ ボランティアポイント制度の充実	



人権に関するイラスト展

## Ⅳ 出会い・ふれあいを広げて深める機会を充実します

### Ⅳ-1 自分らしい人生をよりよく生きるために

【生涯学習グループ・サークル活動の推進】

① 自らの生活の質を高める活動を仲間とともに行いましょう。

主な施策の内容		行政の窓口
市民活動の支援と活動の場の提供	・趣味・教養、職業技術、芸術・文化・スポーツ活動・健康づくりなどの自主的な学習活動の支援	・全庁 ・企画政策課
	・結婚支援	

② 学習の成果を生かした生涯学習にかかわるグループ・サークル活動を行いましょう。

主な施策の内容		行政の窓口
自主学習グループ・サークル活動や生涯学習ボランティア活動の支援	・市民参加型イベントの拡充	・生涯学習課 ・企画政策課
	・市民大学修了者の自主活動への支援	
	・市民活動団体やボランティア団体交流会の実施	
	・市民活動中間支援施設の整備	
	・市民活動助成金制度の活用推進	

### Ⅳ-2 生涯にわたる学習活動を支援するために

【交流学習の充実・生涯学習情報提供・学習相談事業の推進】

① 市民が必要とする生涯学習情報を収集・加工し、わかりやすい情報の提供を行いましょう。

主な施策の内容		行政の窓口
生涯学習情報提供の充実	・生涯学習情報誌「学びガイド」の充実	・生涯学習課 ・企画政策課 ・市民福祉課 ・保険高齢課
	・市広報紙、市ホームページ、市公式SNSの活用	
	・ICTを活用した情報提供	
	・データ放送での情報発信	
	・障がい者、高齢者への情報発信の充実	

② 生涯学習相談活動を充実しましょう。

主な施策の内容		行政の窓口
生涯学習相談の充実	・各種学習相談窓口としての機能充実	・生涯学習課 ・企画政策課
	・市民活動ボランティア交流会の開催	

## V 市民の生涯学習を支援する体制を整備します

### V-1 生涯学習を総合的に支援する体制の整備・充実のために

#### 【市民協働行政システム等生涯学習推進体制の整備】

① 生涯学習推進本部の実効ある運営を行いましょう。

	主な施策の内容	行政の窓口
生涯学習推進体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習推進本部機能の活性化と充実</li> <li>・生涯学習推進協議会委員と専門部会の連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全庁</li> <li>・生涯学習課</li> </ul>

② 生涯学習によるまちづくりを総合行政（市民協働行政システム）として進めましよう。

	主な施策の内容	行政の窓口
行政全体で取り組む推進体制の整備	・庁内横断的な事業（学習）の連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全庁</li> <li>・企画政策課</li> <li>・生涯学習課</li> </ul>
	・行政とNPO等市民組織との協働推進	
	・行政担当課による定期懇談会の実施	
	・まちづくりモニターの活用	
	・パブリック・コメント制度の活用	
	・生涯学習関連施設ネットワークの推進	
	・市職員の「協働」に関する研修の充実	
	・でまえ学び塾（行政編）の推進	



生涯学習推進協議会・推進本部合同研修会

## V-2 生涯学習関連施設の活用と弾力的な運営を進めるために

### 【生涯学習関連施設の整備・活用・運営・ネットワークの充実】

① 生涯学習関連施設群（ゾーン）を構築し、施設のバリアフリー化を進めましょう。

主な施策の内容		行政の窓口
生涯学習関連施設群（ゾーン）構築の促進	・ 地域学習サテライトネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生涯学習課</li> <li>・ 公民館</li> </ul>
	・ 人、建物、歴史、自然等資源の学習活用の促進	
	・ 公共施設と民間施設の連携	
	・ 学びの場としての自治公民館の活用促進	
	・ 生涯学習施設の拡充と分野ごと（農業・商店・文化歴史）のゾーン化・ネットワーク化	

② 集合学習に参加しにくい市民の支援を強化しましょう。

主な施策の内容		行政の窓口
集合学習に参加しにくい市民への支援	・ 障がい者や高齢者が使いやすい生涯学習関連施設のバリアフリー化の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全庁</li> <li>・ 財政課</li> <li>・ 生涯学習課</li> <li>・ 図書館</li> </ul>
	・ 自治公民館等を活用した「でまえ学び塾」の推進	
	・ 電子図書館の充実	

③ 生涯学習関連施設機能を充実し、利用者本位の弾力的な運営をしましょう。

主な施策の内容		行政の窓口
生涯学習施設機能の充実	・ 公民館の施設設備の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民館</li> <li>・ 生涯学習課</li> <li>・ スポーツ振興課</li> <li>・ 図書館</li> </ul>
	・ 自治公民館施設整備の支援	
	・ 学校施設の市民への開放の推進	
	・ 図書館の設備充実	
	・ 体育施設の整備推進と利用促進	